

業務棚卸表を活用した行政評価  
結果報告書  
(平成23年度実施分)

平成24年2月

総務企画部 総務課

# 目次

- 1 「PDCA サイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価・・・1
- 2 評価結果・・・・・・・・・・2

## 1 「PDCAサイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価

PDCAサイクルとは（定義）・・・

- P（計画）**：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する
- D（実行）**：計画に基づき業務推進
- C（評価）**：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
- A（改善）**：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4つのサイクルを順次行いながら、次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに向上させ、継続的に業務改善する。

業務棚卸表を活用した行政評価に当てはめると・・・

**P（計画）**：業務棚卸表（個表）、改善計画シートの作成（＝セオリー評価）

☆セオリー評価とは・・・

- ①当初予算等を踏まえ、業務棚卸表（個表）を作成し、可視化を図る
- ②全ての業務が可視化されるため、改善計画シートを作成し、実施手段の最適化を図る（＝実質的な作戦書となる。）

※セオリー評価において作成する業務棚卸表（個表）については公表をしています。菊川市のホームページでご確認ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/soumu/H23gyouseihyouka.html>

**D（実行）**：P（計画）で作成されたシートに基づき業務推進

**C（評価）**：業務棚卸表（総括表）の作成（＝プロセス評価）

☆プロセス評価とは・・・

- ①前年度までの成果を分析
- ②現在の取り組みの考察、課題の整理
- ③上記①、②を受け、次年度以降の改善措置を明確にする。

**A（改善）**：業務棚卸表（総括表）に基づいて、次年度の取り組み（予算）へ反映

今回の報告については、業務棚卸表を活用した行政評価結果のうち、プロセス評価について報告します。

## 2 評価結果

業務棚卸表を活用した行政評価では、総合計画に掲げられた目標の成果（成果指標、主に市民アンケート結果※）や達成する手段（活動指標）について管理指標を設け、できる限り数値化し、成果を把握しています。

結果については、別添業務棚卸表（総括表）にて御確認ください。

### ※市民アンケート結果について

菊川市では、総合計画の取組みについて、市民の暮らしの中でどのように実感され、どのような成果が上がっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを実施しています。

業務棚卸表では、総合計画に掲げられた目標の成果を測る管理指標として、この市民アンケート結果を活用し、総合計画策定以前に実施したアンケート結果と比較することで、その進捗を測っています。

### ●市民アンケート 調査概要

	調査概要
調査対象	菊川市に住む 20 歳以上の市民
標本数	2,000 人
抽出方法	無作為抽出
実施方法	郵送による送付、回収
調査期間	平成 23 年 4 月 20 日～平成 23 年 5 月 20 日
回収率	41.4%（回収数：828 通）

平成23年度 業務棚卸表 整理表

部名	課名	係名	No.	任務目的(課・係等の目的)	
総務企画部 調整室	総務課	行政係	1	適正かつ円滑な行政運営を図る	
			2	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	
			3	人事研修係	
	財政課	行財政改革係	4	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	
		財政係	5	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
			6	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	
			7	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
			8	効率的な市有財産の管理を推進する	
			9	適正な契約を推進する	
			10	公共工事(関連業務委託)において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている	
			11	総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に実行する	
	企画政策課	企画係		12	地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する
				13	広域的な課題が解決されるとともに、行政や住民の交流が活発化するようにする
				14	県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る
				15	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う
		秘書情報係		16	係全般、共通する業務を推進する ※その他業務の推進のため、総括表はありません。
				17	市民と行政が共にまちづくりを推進するために、幅広い情報公開・情報提供・情報発信をする
				18	事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする
				19	個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする
				20	二役の業務が円滑に運営されるようにする
			21	地域情報化を進め、情報インフラ整備の面からも都市機能を強化する	
安全課	防災係	22	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる		
	交通安全対策係	23	交通安全対策を充実させるとともに、防犯体制を強化する		
税務課	管理係	24	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	市民税係	25	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	資産税係	26	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	徴収対策係	27	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	市民係	28	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う		
生活環境部 調整室	市民課	国民年金係	29	社会保障制度に係る事務の適正執行	
		環境政策係	30	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
	環境推進課	環境推進係	31	市民と行政がお互いに協力しあう協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
			32	コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
			33	菊川市に暮らす外国人と市民の相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す	
	地域支援課	多文化共生係	34	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	
		下水道室	庶務係	35	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る
	支所	水道課	事業係	36	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する
		小笠総合サービス課	庶務係	37	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービスを実現する
			市民係	38	小笠支所の存在意義を踏まえ、満足度の高い窓口サービスの提供を行う
健康福祉部 調整室		福祉課	社会福祉係	39	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す
			40	生活上なんらかの支援や介助を必要とする人、経済的困窮者・ホームレスなどに対し、生活の質を維持・向上させる	
	障がい福祉係		41	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	
	高齢者福祉係		42	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
	長寿介護課	包括支援係	43	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
		介護保険係	44	市民が心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるよう支援する	
	健康づくり課	成人保健係	45	市民が心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるよう支援する	
		母子保健係	46	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
	こどもみらい課	子育て支援係	47	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
		幼保推進係	48	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
建設経済部 調整室	建設課	管理係	49	公共用地(道路・河川)の適正な運用を図る	
			50	災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
			51	道路を安全に通行させることができるようにするため、交通安全対策を充実させる	
	都市政策課	整備係	52	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	
		都市計画係	53	河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事が迅速に対応をする	
			54	菊川市の均衡ある発展と活性化を目指し、都市機能と自然環境が共生したまちづくりを行う	
			55	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	
			56	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	都市整備課	住宅建築係	57	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定の増進に寄与する	
		都市整備係	58	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	
農林課	都市機能更新係	59	中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする		
	区画整理係	60	中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間に高度化を図る		
	農業者	61	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
茶業振興室	農業係	62	市内の緑化活動を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	土地改良係	63	自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	茶業振興係	64	農業用施設の整備を通じ、農業の振興を図る		
		65	菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
商工観光課	商工観光係	66	地元及び他市からの購買率を向上させることにより、商業の活性化を図る		
		67	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す		
		68	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す		
教育文化部 調整室	教育総務課	給食センター係	69	観光資源ネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	
		学校教育課	70	児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する	
	社会教育課	総務係	71	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成	
		学校教育係	72	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成	
		社会教育係	73	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める	
			74	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える	
			75	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する	
	図書館	スポーツ振興係	76	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする	
		文化振興係	77	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する	
	会計管理者	図書1係(菊川文庫)	78	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する	
図書2係(小笠図書館)		79	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす		
議会	出納室	出納係	80	行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする	
議会	議会事務局	総務係	81	市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	
監査委員	監査委員事務局	監査係	82	公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	

# 【表の見方】

## 業務棚卸表（総括表）

No.

基本情報	評価担当部署 ※評価担当部署名を記載						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） ※総合計画の目的が記載されています。	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） ※係の目的であり、総合計画の目的を達成する手段が記載されています	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） ※任務目的を達成するための業務（手段）の概要が記載されています	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 ※ここでは、取り組んだ業務の成果として、総合計画、任務目的、業務概要の進捗状況をそれぞれに数値化し、記載しています。	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		※H20実績を記載	※H21実績を記載	※H22実績を記載	※今回未記入	※目標値を記載	※目標を達成する期限を記載	※目標に対する達成度を記載
	任務目的の成果指標 	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	業務概要の活動指標 	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	※平成22年度の成果を受け、その原因や課題についての分析結果が記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「C（評価）」に該当します。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）
	※上記の結果を踏まえた次年度以降の取り組みが記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「A（改善）」に該当します。

業務棚卸表（総括表）

No.
1

基本情報	評価担当部署 総務企画部総務課行政係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正かつ円滑な行政運営を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ円滑な行政運営を図るため、適正な文書管理や例規審査など実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
法制の不備による問題発生件数	0	0	0		0	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
ファイリング実地指導箇所修正率	80.0%	80.0%	80.0%		100.0%	22年度	80.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>法制の不備による問題発生件数は0件を維持しており、適正に指導されていると考える。また、行政文書の管理については、適正に実施することができた。これは、新入職員を対象とした研修会の開催及び職員で構成される文書管理委員会による各課への実地指導の実施、また、永年保存文書の保存期間の見直しに伴う整理を実施したことにより、職員の文書管理に対する意識の高揚を図ることができたためと考えられる。</p>
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成24年度以降についても、さらに適正な文書管理を実施する必要がある。については、実地指導用のマニュアルの作成、研修会の実施等により指導する立場の文書管理委員会委員の資質を向上させ、指導される立場の職員に繋げていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
2

基本情報	評価担当部署 総務企画部総務課行政係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	投票率の向上 ※（）内は前回の投票率	—	県知事選挙 70.79% (62.27%) 衆議院選挙 75.77% (72.68%)	参議院選挙 64.13% (70.52%)		前回以上	22年度	未達成
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	異議申出件数	0	0	0		0	22年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  平成22年度に行われた参議院選挙について、投票率は前回の結果と比較して下がっており、投票率向上のため啓発推進を強化させるなど実施手法の見直しが必要である。しかし、異議申出件数は0件を維持しており、投票及び開票とも特に問題なく執行することができた。これは、適正かつ迅速な事務が図れるよう選挙管理委員会内部での連携、各係ごとの打合せ等を多く実施したためと考えられる。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  平成25年1月には市長・市議選が執行される。市民の関心が非常に高い選挙でもあるため、より適正かつ迅速な執行が図れるよう準備を進めていく必要がある。 については、条例施行規程の改正、近隣市町との情報交換、事務研究会等への積極的な参加によって改善すべき点があれば改善していく。

業務棚卸表（総括表）

No.
3

基本情報	評価担当部署 総務企画部総務課人事研修係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 簡素で効率的な市政運営を確立するため、人材育成基本方針に則り組織的に人材育成を図る。また職員等の処遇事務処理を行う。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
職員削減累計数（消防・病院除く）	▲ 23	▲ 31	▲ 36	—	▲ 44	21年度	81.8%	
	—	—	0		▲ 14	28年度	0.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
	総職員数（4.1現在）	676	675	700	—	644	21年度	92.0%
	消防・病院除く職員数（4.1現在）	—	—	320		306	28年度	95.6%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  平成23年4月1日現在の職員総数（消防・病院除く）では、▲44人削減の目標に対し▲36人の実績であり目標を達成できていないが、前年の▲31人から▲36人とし、前年比では5人の削減（消防・病院除く）を行った。これは、組織機構改革を行ったことにより部署の再編を進めるとともに、普通会計のうち教育部門や福祉関係部門職員を除く一般行政部門では8人を減じるなど職員数の縮減を進めている。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  平成23年度から27年度までを計画期間とする「第二次定員適正化計画」を策定し、民間委託や事務事業の改善、効率化、また組織機構の見直しを図る中で、定員の適正化を推進しているところである。また地域主権改革第1次一括法及び第2次一括法への対応や定年延長など不透明な要素も多くあり、それらの動向に注視し適切に対応していくことと考えている。 24年度にあっても、引き続き人材育成基本方針の取り組み項目を推し進め、人員の適正化に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
4

基本情報	評価担当部署 総務企画部総務課行財政改革係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民と行政が深い信頼関係で結ばれており、多様なニーズに対応できる自治体の構築	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりのため、NPM（新公共経営）を推進するとともに、集中改革プランに基づき、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を実施する。また、業務改善制度を実施するなど職員の更なる意識改革を図る。	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	35.5%	40.8%	43.0%		上昇	23年度	105.4%
	公共サービスが利用しやすいと思ふ人の割合	50.6%	55.9%	57.4%		上昇	23年度	102.7%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	行政への関心度（アンケート回収率）	45.1%	40.4%	41.4%		60.0%	23年度	69.0%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	指定管理者導入施設数（累計）	5	6	6		6	22年度	100.0%
	業務改善報告件数（累計）	177	218	291		510	24年度	57.1%

**手段**  
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）  
 ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

**評価（プロセス評価）**  
**【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）**  
 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合、公共サービスが利用しやすいと思ふ人の割合は、増加傾向にある。これは、職員が一丸となって集中改革プランを推進したことにより、業務の効率化を図りつつ、市民サービスの質を向上させた結果であると考える。

**【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）**  
 総合計画に基づいて進めていく各施策の最適性の向上を図るため、平成22年度から第2次集中改革プランを推進している。行財政改革推進本部会による進捗管理を徹底しながら、着実な目標達成を図っており、市税等の収納率を向上する取り組みについて、7項目中6項目で目標値を上回るなど一定の成果をあげている。また、学識経験者や市民の代表で構成される行財政改革推進懇話会から、外部の視点で意見や評価を受けており、その内容についてもホームページや広報を通じて、市民へ公表している。  
 今後については、良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現のため、第2次集中改革プランの進捗管理を徹底するとともに、課題のある項目については、遅れのないよう対応していく。また、NPM（新公共経営）を更に推進するため、管理職などに対する説明会を実施するなど意識付けを行いながら、業務棚卸表を活用した行政運営の定着や業務改善制度の活性化を目指す。

業務棚卸表（総括表）

No.  
5

基本情報	評価担当部署 総務企画部財政課財政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 限られた財源のなかで効率的な予算編成を行うとともに、適切な執行管理を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
実質公債費比率（%）	19.9%	19.3%	17.8%		18.0%以下	25年度	達成	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
基礎的財政収支の黒字化	黒字化	赤字 (▲17,125千円)	黒字化		黒字化	22年度	達成	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>公債費負担適正化計画に則り、次のとおり市債発行額の抑制、繰上償還を実施した。</p> <p>① 平成22年度市債発行額 15億4,720万円 &lt; 17億円 &lt; 平成22年度返済元金17億9,421万7,482円</p> <p>② 土地改良事業（牧之原畑総事業償還補助金）繰上償還実施額 2億1,411万6千円</p> <p>③ 市債の繰上償還額 1億2,596万3千円 ・ 繰上償還（元金）の累計額 10億1,313万986円</p> <p>この結果、平成22年度末市債現在高は191億7,836万4千円となり、前年度末に比べ2億4,701万8千円の減額が図られた。また、普通交付税等の増収により、財政調整基金からの繰入れを行うことなく財政運営ができた。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>平成24年度においても、市債の発行額を17億円以内かつ返済元金以上に地方債を発行しない、という方針を継続し、引き続き公債費負担の適正化を図っていく。</p> <p>平成24年度は、平成26年度までに完了を迫られている合併特例債活用事業の起債額が大きなものとなることにより、市債発行額が増加傾向となる。このため、一般財源となる臨時財政対策債発行額の抑制により、市債発行額を抑えていく。</p> <p>基礎的財政収支の黒字化については、前記のような事情から非常に困難な状況ではあるが、集中改革プランの推進により、歳入の確保、歳出の抑制を図り、赤字幅を抑えていく。</p> <p>土地開発公社については、本年度に廃止の方針を決定するとともに、具体的な準備を進めており、平成24年度中には廃止する。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
6

基本情報	評価担当部署 総務企画部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0		0	22年度	100.0%	
公用車の管理不備による事故件数	0	0	0		0	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  業務を滞りなく行うための環境作りとして、適正な庁舎管理と公用車管理を行っている。現在に至るまで庁舎の管理及び公用車の管理の不備に因した事故やトラブルは発生しておらず、満足な結果を残すことができている。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  現状を維持するとともに、庁舎管理業務にかかる契約事務の発注方法の見直しや効率的な公用車管理の方法を研究し、業務の効率化を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.
7

基本情報	評価担当部署 総務企画部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 効率的な市有財産の管理を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市有財産を有効に利活用するため適正に管理・処分に努める。市有地の処分に当たっては入札制度を活用する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
財産収入（千円）	—	73,001	48,980		55,233	22年度	88.7%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
売却筆数	—	1	2		5	22年度	40.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  平成22年度においては市有地の売払いに関する事務処理要綱を定め、2箇所の市有地を対象に入札による売り払いを行った結果、駅南土地区画整理事業内の1箇所が落札となった。また、都市計画街路の代替地として1箇所、払い下げ申請によるもの1箇所の合計3箇所の売却となった。 入札を行った結果として、土地購入希望者を広く募ることにより、遊休市有地を積極的かつ効果的に売却する方法が確立されたこととなったため、次年度以降においても同様な手法を用いて遊休市有地の積極的な処分を図る。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  入札による市有地の売却を積極的に行うなかで、入札参加者を増やし、入札の効率を上げるべく、面積の大きな土地の分筆を行うなど、個人でも入札に参加できるような方法を検討し、遊休市有地の処分を進めてゆく。また市有地の管理については、現状の手法を精査するとともに、より効率的な運用が図られるよう努める。

業務棚卸表（総括表）

No.
8

基本情報	評価担当部署 総務企画部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正な契約を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 競争性・透明性・公平性のある入札制度を確立し、その執行を適正かつ効率的なものとする。また、入札業務の簡素化や効率的運用のため電子入札制度を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	法令等違反契約件数	0	0	0		0	22年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	総合評価落札方式の執行件数	(未実施)	(未実施)	1		1	22年度	100%
	電子入札件数	(未実施)	(未実施)	29		20	22年度	145%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  電子入札を導入することにより、発注担当者及び入札参加業者の事務が軽減され、本システム導入の目的である「事務の効率化」、「入札参加者費用の低減」、「透明性の向上」、「入札参加機会の拡大」を図ることができることが検証できた。特に、事務の効率化については、発注担当者の負担が、1つの案件につき2時間程度削減された。また、総合評価落札方式については、1件実施し、入札額だけでなく技術力など総合的に評価したことで、品質の向上に寄与した。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  市の内外を問わず業者に対して電子入札システムの利用届けを提出するようお願いし、電子入札参加可能な業者を増やすことにより、電子入札による入札執行を増加させ、目標に掲げる事項の更なる推進を図るものであるが、反面、電子入札が増加することにより負担増となる入札担当者の事務を軽減する方法を検討して行く。また、総合評価落札方式については、今後も継続して実施していく。

業務棚卸表（総括表）

No.
9

基本情報	評価担当部署 総務企画部財政課工事検査係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共工事（関連業務委託）において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 工事担当職員の技術知識向上や業者の安全管理の指導などを実施するとともに、厳正かつ的確な検査を行う。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
新工事評点	—	72	72		前年度以上	22年度	達成	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
研修受講職員数（延べ人数）	62	71	88		65	22年度	135.4%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>日々新技術の開発が進む中、職員の技術知識向上のため研修会を開催し、受講参加者の目標を達成した。今後も、経験の浅い職員にも理解できるよう、現場にあった研修の充実が必要である。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>市民に対し事業（工事関係）を早期完了させることにより、より早く効果発現をし市民サービスの満足度を高める必要がある。引き続き、検査員が研修等により工事担当職員に対して実践的な技術指導を行い、「監督員と施工業者の立場の違いはあっても目的は一つ。一体となって良い構造物を完成させること」を理解させ、個々の技術力の向上を図る。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
10

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 実施計画の策定及びローリング（見直し）を行うとともに、みんなで目指す目標値の管理を行い、進捗状況を把握する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
みんなで目指す目標値 目標達成率（達成済項目／全項目）	20.3%	24.1%	36.7%		100.0%	23年度	36.7%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
実施計画策定	策定	策定	策定		策定	22年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  第一次総合計画前期基本計画に掲げた「みんなで目指す目標値」達成度は平成22年度末で36.7%となり、達成項目は年々増加しているものの、平成23年度の前期計画終了年度までに目標値に到達できないと思われる施策も多くある。 目標値の達成が困難であった施策に関しては、その原因を検証すると共に、後期基本計画の指標を設定するにあたっては、毎年度の施策の進行管理に最適な指標の選択と目標値の設定をしていくことが必要である。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  第一次総合計画後期基本計画にも同様の「みんなで目指す目標値」を設定し、施策の成果指標とすることとした。各施策の進行管理に最適な指標となるよう、策定委員会での議論を経て設定したところである。また、「みんなで目指す目標値」と「市民アンケートによる満足度、重要度」を整理し、施策の成果指標としたところである。

業務棚卸表（総括表）

No.
11

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  地域活性化に関する国、県、各種団体からの情報を収集し、庁内各課に情報提供を行った。その他、急速な景気後退により国の緊急経済対策が実施され、交付金を活用した道路整備事業や教育施設整備事業などにより、市内経済の活性化が図られた。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  地域活性化情報の収集と提供を引き続き行うと共に、菊川市の魅力を再認識し、地域活性化に資する事業の企画立案に努める。また、景気回復基調の兆しはあるものの、まだまだ不透明な経済情勢を考慮しながら経済対策事業の企画立案に努める。

業務棚卸表（総括表）

No.
12

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課企画係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 広域的な課題が解決されるとともに、行政や住民の交流が活発化するようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 広域行政を推進するための協議会、会議に参加し、広域的な課題の解決や行政、住民の交流を進める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正処理	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正処理	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  広域行政については、広域的な課題解決や住民の交流が活発化のため、原子力や大井川の保全、利活用に関する協議会を中心に近隣市と取り組んできた。また、消防、病院等の新たな広域連携施策に関する検討を行った。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  今後、各種協議会の在り方や消防、病院等の新たな行政課題に対応するために、中東遠圏域内の市と連携を密にしながら進めていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
13

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） エネルギー政策を推進するため、各関係団体・事業者との調整を行うとともに、情報の収集と周知活動を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  原子力広報安全事業として研修会を実施し、原子力発電に関する正しい知識の習得に努めた。その他、核燃料税を原資とする地域振興事業補助金の活用策を検討すると共に、プルサーマル計画に基づく地域振興事業計画策定を行い、核燃料サイクル交付金の活用策を検討した。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて、国の原子力発電所に対する政策全般にわたって見直しが進められているため、現時点では、今後どのように原子力に関する施策を進めていくか見極めが難しいが国の原子力保安院の研究・協議の動向や情報を注視し、今後のエネルギー政策の方向性を検討する。

業務棚卸表（総括表）

No.
14

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  平成22年度には国勢調査、工業統計調査などを実施すると共に、統計資料をまとめた冊子であるデータルームを作成し情報提供に努めた。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  平成24年度には、就業構造基本調査などが予定されており、適正に処理することに努めるほか、統計資料であるデータルームの内容充実に努める。

業務棚卸表（総括表）

No.  
16

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課秘書情報係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民と行政が深い信頼関係で結ばれており、多様なニーズに対応できる自治体の構築	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 親しまれる広報紙を発行したり、利用しやすいホームページの運営をするなど、効果的な情報発信を推進するとともに、市政運営における市民意見の反映のため、公聴事業の開催やパブリックコメントを実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会や出前講座、広報紙・ホームページ等で市のやっていることがよくわかると思う人の割合	60.7%	68.1%	66.1%		上昇	23年度	97.1%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	広報アンケートで「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」と答えた人の割合	50.8%	52.3%	49.8%		66.7%	23年度	74.7%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会参加者数	726	543	547		739	23年度	74.0%
	パブリックコメント実施件数	2	1	1		3	23年度	33.3%
	広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合	90.7%	90.5%	88.8%		90.0%	23年度	98.7%

**手段** 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）  
※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 広報アンケートでの「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」の割合、「どの記事もよく読む」又は「必要関心のあるものだけを読む」はいずれも前年度をわずかに下回ったものの、静岡県広報コンクールにおいては平成21年度に続き、平成22年度も最優秀賞を受賞するなど高評価を得ている。より「読みやすさ」を考えた広報紙の発行につとめ、ホームページと併せて情報発信力を高める。また、まちづくり懇談会参加者数については、目標値と大きく乖離していることから、実施手法を見直す必要がある。
	<b>【評価②】平成24年度（「A（改善）」に該当）</b> 平成23年度から市長定例記者会見を実施し、情報発信の強化を図っている。また市民が日々目にする地元新聞紙への掲載回数増加を図るために報道機関への情報提供数を増加させる取り組みやホームページの更新回数増加を進めている。庁内職員による「広報・ホームページ委員会」を活用し、全庁にわたり情報発信力を高めるための研修会の開催や広報協会等の主催する研修会への広報担当者の積極的な参加によりスキルアップを図っていく。 まちづくり懇談会については、参加者数を増やす取り組みを検討する。またパブリックコメントについては、適正な運用に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
17

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課秘書情報係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種情報システムの適正な管理など行うとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の構築を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
電子申請利用件数	77	144	255		100	22年度	255.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
電子申請業務数	27	26	23		25	22年度	92.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>行政事務の基幹となる住民情報システムについて、現システムの使用期限が平成25年1月と近づく中、住民基本台帳法が改正され、平成24年7月の施行に合せ大規模な改修が必要になるなど課題が発生したことから、新たな住民情報システムの構築に着手し、実施事業者を選定した。 システム更新により、システム自体が改善され、より事務処理の効率化が図られており、その結果として市民に対し迅速で正確なサービスが提供されていると考えられる。また、庁舎システムの継続的な維持管理について、適正な処理を実施していると考えられる。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>平成23年度は、前年度に引き続き新たな住民情報システムの構築に取り組み、実施事業者及びリース会社との契約を締結し導入作業に着手した。今後、平成24年7月の住民基本台帳法の施行に合わせて一部システムを稼働させ、平成25年1月に全システムが本稼働するよう導入作業を実施する。 また、電子申請が可能な業務数を拡充しつつ、市民への周知など利用を促進する取り組みを実施することで、更なる市民サービスの向上を図っていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
18

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課秘書情報係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 確実な制度運用を図るとともに、個人情報を適正に管理する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
個人情報漏えいなどの事故件数	0	0	0		0	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
法令等違反件数	0	0	0		0	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  多くの個人情報を保有する市役所において、その適正な管理は不可欠であり、個人情報保護条例に基づく適正な管理、運用を行い法令違反や情報漏えいなどの事故は発生しなかった。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  今後も確実な制度運用により個人情報を適正に管理し、法令違反や情報漏えいにより市民の権利利益が損なわれないよう、適正な管理、運用を継続していく。

業務棚卸表（総括表）

No.
19

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課秘書情報係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 二役の業務が円滑に運営されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種会議の日程調整や報道等への対応を的確に行い、二役の業務が円滑に行えるようにする	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		0.0%	22年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		0.0%	22年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  二役の業務が円滑に運営されるためには、的確なスケジュール管理がなされることが大前提である。当係秘書担当において一元管理することにより、遺漏なき対応を行っている。また、年間スケジュールを作成する際に、H22年度より市が主催する事業に限らず、特別職に出席依頼をする事業全てを各課から報告してもらうようにし、年間を通して、特別職の予定が重ならないように日程調整できるようになった。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  二役の業務が円滑に運営されるようにするため、他課との連絡を密にし日程調整をしたり、年間スケジュールを作成し公表することにより、年間を通し会議等の予定が重ならないよう調整している。また、平成23年度より、市長が他団体の理事長に就任し公務が増えたため、他団体とも定期的に業務スケジュールを連絡し合い日程調整をすることで業務が円滑に行えるようにしていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
20

基本情報	評価担当部署 総務企画部企画政策課秘書情報係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地上デジタル放送移行に向けた市民への周知を図り、情報化を推進する。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地上デジタル放送移行に向けた対応（主に共聴施設）を進める。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正実施率	50.0%	75.0%	85.0%		100.0%	23年度	85.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正実施率	50.0%	75.0%	85.0%		100.0%	23年度	85.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「新たな難視地域」として認定された島川地区において共聴施設を新設し、事業に係る国の助成金の交付を受け、市において間接補助事業を実施した。また、下半済地区において、地上デジタル放送移行に伴う難視化と対策に関する説明会を実施し、暫定的に衛生放送による対策を実施する結論を得た。これにより、地上デジタル放送への移行体制整備が進展したものとする。 なお、平成23年7月24日（日）を以って地上デジタル放送に移行した。移行当日は職員を配置し対応したが、大きな混乱はなかった。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  今後は「新たな難視地域」のうち、要望があった地域について、国との連絡調整を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.
22

基本情報	評価担当部署 総務企画部安全課防災係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の生命と財産を守るため、地震などの災害被害の軽減が図られる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成、強化がされる	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 災害に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		51.2%	54.9%	45.5%		上昇	23年度	82.9%
	<b>任務目的の成果指標</b> 防災訓練に参加する人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	22.7%	23.7%	24.3%		24.0%	23年度	101.3%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 防災訓練（12月）参集率（30分以内）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	45.0%	88.0%	100.0%		50.0%	22年度	200.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合が減少傾向にある。これは主因として東日本大震災の発生により、今まで関心の薄かった市民まで防災に対する関心が非常に高まり、防災に対する意識が高くなった結果だと考える。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 東日本大震災に伴う想定の見直しなどが考えられるが、市独自での対応が困難なものが多いため、各種情報を収集し、引き続き、自主防災会、防災指導員などと連携し、市民の防災意識の高まりが一時的なものとならないよう防災講演会なども継続開催し、各種防災情報を情報提供・発信していく。 また、「災害に強い安全・安心のまち」の実現に向け、自主防災会の育成・強化を図るために支援体制を構築していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
23

基本情報	評価担当部署 総務企画部安全課交通防犯係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の交通安全意識の高揚や防犯意識の向上などにより、安全に暮らせる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 交通安全対策を充実させるとともに、防犯体制を強化する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 市民が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を目指し、交通安全会や交通指導員活動などによる交通事故の防止、防犯パトロールや夜間防犯等の設置などによる街灯犯罪の抑制を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	369	395	353		343	23年度	97.2%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思える人の割合	53.8%	57.6%	59.8%		上昇	23年度	103.8%
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思える人の割合	57.7%	60.7%	58.1%		上昇	23年度	95.7%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	交通安全教室受講者数	6,498	6,683	7,956		8,000	23年度	99.5%
	街頭犯罪認知件数	252	201	176		239	23年度	135.8%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	交通安全教室開催数	48	52	90		50	22年度	180.0%
防犯灯設置箇所数（市設置全体数）	366	442	514		500	22年度	102.8%	

手段  
**目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）**  
 ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

**【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）**

「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思える人の割合は、増加傾向にある。これは、交通安全教室を推進するとともに、意識の啓発に努めた結果であると考えるが、他の指標は減少しているため、更なる取り組みが必要である。

**【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）**

平成22年は市内の交通事故件数は減少したが、平成23年は増加傾向にある。今後も交通安全活動団体と連携し街頭指導、交通教室の開催、自転車のマナー向上、シートベルト・チャイルドシートの着用指導、飲酒運転撲滅等、その他研修などの交通安全活動を一層活発化し、市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の少ない安全なまちづくりを目指す。

業務棚卸表（総括表）

No.
24

基本情報	評価担当部署 総務企画部税務課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等徴収金の管理や軽自動車税・たばこ税の課税などを的確に行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
市税収納率	97.8%	97.7%	98.6%		98.0%	24年度	100.6%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
口座振替利用率	64.9%	63.8%	63.9%		前年度以上	22年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市税等の徴収金の的確な管理を実施することができた。また、軽自動車税・たばこ税の課税についても適切に実施できた。徴収対策室との合同による一斉催告書の発送、徴収対策室・市民課・税務課3課合同による臨宅滞納整理、職員一斉臨宅滞納整理等により平成22年度の市税の収納率は、目標値（98.0%）を上回る結果（98.6%）となった。 また、口座振替利用率については、ほぼ前年度と同じとなっているため、現在の実施手法を見直す必要がある。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当） 口座振替利用率の向上を推進するため、さらに、窓口での勧奨、広報活動を強化していく。また、市税等徴収金の管理や、軽自動車税の適正課税を行い、徴収率の向上に努める。

業務棚卸表（総括表）

No.
25

基本情報	評価担当部署 総務企画部税務課市民税係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民税・国保税の課税などの確に行うとともに、市民税に関する啓発事業などを実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
市税収納率（現年度分）	97.8%	97.7%	98.6%		98.0%	24年度	100.6%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
税収予算確保率（市民税分）	101.9%	103.6%	104.2%		100.0%	22年度	—	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  市民税・国保税の的確な課税を実施するため、申告納税相談や公的年金特別徴収、平成23年1月から運用が開始された国税連携事業などを実施した。個人や法人市民税などの電子申請（エルタックス）の利用も増加しており、市税収納率の成果指標は目標値を上回った。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  納税者の税負担の公平性確保の観点から、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底する取組みが平成24年度から実施される。 小規模事業者においては、事務処理に不慣れなことや人員不足などから、特別徴収を実施しようとする事業者が少なからず存在すると思われるが、事前の取組みとして、制度の詳細な内容の広報や説明会を平成23年度から実施している。

業務棚卸表（総括表）

No.  
26

基本情報	評価担当部署 総務企画部税務課資産税係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 固定資産税の課税や都市計画税の課税などを的確に行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	都市計画税均一課税	課税周知	課税周知	財源確保	—	財源確保	22年度	100.0%
	評価替えによる適正課税	—	30.0%	60.0%	—	100.0%	24年度	60.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
都市計画税均一課税にかかる課税客体の把握	適正把握	適正把握	適正把握	—	適正把握	22年度	100.0%	
評価額の見直し作業	—	30.0%	60.0%	—	100.0%	24年度	60.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>旧菊川町では昭和35年から都市計画区域の用途地域に都市計画税0.2%を課税し、昭和53年に0.3%に引き上げていたが、旧小笠町では課税していなかった。このため合併後5年間かけて検討し、統一することとした。統一までのスケジュールとして、平成20年10月 都市計画マスタープラン説明会の中で12回開催、平成21年2月 議会で平成22年度から統一して菊川市内の用途地域内に都市計画税を課税することが決定 平成21年10月 「都市計画税の概算のお知らせ」を郵送 と、十分な準備と周知をしてきたため、平成22年5月に納税通知書を送付し小笠地区の用途地域内にある土地・家屋に0.3%の税率で課税を始めたが特に苦情も無く、また収納率の低下も見られず、適正課税できたと考える。</p>
------------	---

評価（プロセス評価）	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>固定資産税は3年ごとに評価替え作業を行い、実勢価格等を固定資産評価額へ反映させ、適正課税を行っている。次回評価替え年次（平成24年度）に向けて、平成21年度より適正評価・課税のための資料となる航空写真撮影や標準宅地の不動産鑑定評価委託など準備を進めてきた。今年度はその最終年度にあたるので、確実な反映と課税に向けて取り組む。また、土砂災害危険地域などの新たな補正値も取り込んでいくため、近隣市町との均衡などを考慮しつつ、対応していきたい。</p>
------------	---

業務棚卸表（総括表）

No.  
27

基本情報	評価担当部署 総務企画部税務課徴収対策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 他団体との連携や職員の専門性の向上を図るとともに、滞納者に対する対策を適正に実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 滞繰分収納率 個人市民税+固定資産(都計含)税+軽自動車税 (集中改革プラン比較値)	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	16.9%	17.3%	17.9%		17.0%	24年度	105.3%	
業務概要の活動指標 差押実施件数 (差押債権等の数)	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
	76	158	113		100	22年度	113.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  滞繰分収納率は、目標数値を上回ったばかりでなく前年度数値をも上回ることができた。これは、徴収対策係の職員が一丸となって、積極的な催告をしたこと、財産調査や給与調査などを行って差押えや執行停止による滞納処分を行ったことなどが考えられる。特に、固定資産税において、高い収納率（21.5%）を得られることができ、全体の率を引き上げることができた。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  今後、大口納付（徴収）者が減り小額分納者が増えている傾向がある中で、収納率17.0%の目標をクリアするように、これまで以上に積極的な催告、財産調査、給与調査等を行いながら、差押え、執行停止の滞納処分も行っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
28

基本情報	評価担当部署 生活環境部市民課市民係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 正確・迅速な窓口サービスを提供するとともに、人権に関する啓発などを行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	22年度	—	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	22年度	—	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  職員のみならず委託業者の社員も含め、戸籍定例会での研修や委託業者独自の研修会の開催等に積極的に参加し、接遇改善に取り組んだ。快適で満足度の高い窓口サービスの提供ができた。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  個々の専門知識を高め、正確かつ的確なアドバイスを行い、迅速な窓口サービスを提供する。

業務棚卸表（総括表）

No.
29

基本情報	評価担当部署 生活環境部市民課国保年金係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 社会保障制度に係る事務の適正執行	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市所管の医療保険、国民年金に係る事務処理	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	特定健診の受診率	31.1%	27.0%	30.2%		35.5%	23年度	85.1%
	総医療費に占める入院の割合	32.1%	30.9%	33.0%		30.0%	24年度	91%
	国保税収納率	92.5%	92.0%	93.6%		94.0%	24年度	99.6%
	医療費総額(千円)	2,904,995	3,062,582	3,177,579		3,256,000	24年度	103.8%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	レセプト点検率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	23年度	100.0%

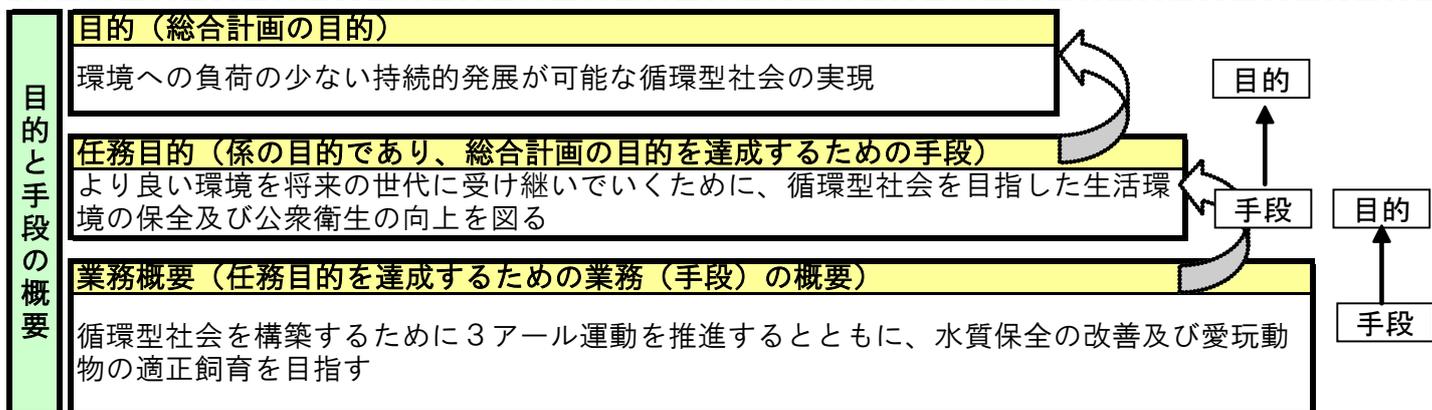
手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金ともそれぞれの規定に基づき適正に執行されている。中でも国保税収納率は、市民課、税務課、徴収対策室の3課で連携をとり、それぞれの立場で市民に対応することにより昨年度より1.6%上昇することができ一定の成果を上げている。 特定健診受診率、総医療費に占める入院の割合については、目標値を達成することができていないため、更なる取り組みが必要である。
	【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）  引き続き社会保障制度に係る事務の適正な執行に務めていく。国民健康保険の適正な運営については、国保税収納率の確保、医療費の抑制対策、健康診査受診率向上に係る事業を重点的に実施する。また、後期高齢者医療制度についても保険料収納対策を強化して実施する。

# 業務棚卸表（総括表）

No.
30

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部環境推進課環境推進・環境政策係					



目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にしている活動が活発であると思う人の割合	88.4%	90.1%	92.4%		85.3%	23年度	108.3%
	環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合	56.9%	57.1%	61.6%		49.9%	23年度	123.4%
	庁舎内の温室効果ガス排出量削減目標（削減率、18年度比）	5.6%	1.4%	5.2%		▲2%	24年度	未達成
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	市民1人1日当たりのごみの総排出量(g)	649	627	621		649	32年度	104.5%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	ごみの減量化(t)	9,265	8,925	8,924		8,689	32年度	97.4%
	資源物回収量(t)	2,517	2,316	2,105		3,395	32年度	161.3%
	生活排水処理率 ※ 下水道は供用開始地区の人口で算出（接続率は無関係）	48.9%	53.5%	55.6%		80.0%	32年度	69.5%
水洗化・生活排水処理率 ※ 下水道は接続人口で算出（接続率反映値）	47.8%	50.4%	52.3%		71.2%	28年度	73.5%	
汚水処理人口（合併処理浄化槽）	14,689	14,766	15,068		15,610	23年度	96.5%	
環境学習出前講座（回/年）	5	10	19		8	23年度	237.5%	
狂犬病予防接種率	76.4%	74.6%	74.0%		100.0%	22年度	74.0%	

手 段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評 価 （ プ ロ セ ス 評 価 ）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>循環型社会構築のための3Rの推進を実施している。市民の環境（特にごみ減量）に関する意識は非常に高く、環境学習出前講座の実施回数も着実な伸びを示している。資源回収量については、様々な要因があり減少傾向にある。</p> <p>水質保全の改善は、「生活排水処理率」「水洗化・生活排水処理率」とともに微増傾向にある。</p> <p>愛玩動物の適正飼育については、狂犬病の予防接種率を見る限りでは、低下傾向にある。但し、この接種率には、登録頭数に死亡頭数が潜在的に含まれているため、正確な現状把握になっていない。</p>
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>循環型社会構築のため3Rの推進を継続的に進め、更なる意識の高揚に努める。資源回収については、実態を把握すると共に、おし掛け出前講座により周知徹底を図る。</p> <p>水質保全の改善のため、単独浄化槽の使用率が高い区域に合併浄化槽の整備を促進し、集中的に生活雑排水の水質改善を図る。将来的に下水道が整備されない区域へ優先的に合併浄化槽の整備を面的に促進する補助金制度を施行する。また、生活排水浄化のために、引続き各自治会へおし掛け出前講座を行う。</p> <p>愛玩動物の適正飼育については、「死亡犬」の実態把握のために、狂犬病の集団予防接種案内状に「死亡届」の提出を促す文言をすでに付記している。今後は、個別予防接種の機会があることも付記し、より一層の予防接種率向上を図る。</p>

# 業務棚卸表（総括表）

No.
31

基本情報	評価担当部署 生活環境部地域支援課地域振興係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 自主的な参画による市民活動組織が生まれ、多様な市民活動が行われる社会の実現	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 市民と行政がお互いに協力しあう協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 市民参画型自治体制の構築を目指し、市民活動団体への支援やコミュニティ協議会などへの支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われていると思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		41.0%	42.9%	43.7%		上昇	23年度	101.9%
	「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合	68.5%	69.1%	66.9%		上昇	23年度	96.8%
	「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合	37.6%	45.1%	50.0%		上昇	23年度	110.9%
	「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合	41.3%	37.9%	42.3%		上昇	23年度	111.6%
	<b>任務目的の成果指標</b> 地域づくり交付金申請数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	54	46		43	22年度	107.0%
	<b>業務概要の活動指標</b> 地域専門員数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		31	34	38		29	23年度	131.0%
	コミュニティセンター数	12	13	13		13	23年度	100.0%
	地区計画策定数	0	0	0		3	23年度	0.0%
	コミュニティ助成数	114	116	118		132	23年度	89.4%
	助成券発行枚数	0	0	0		40	23年度	0.0%
	ツアー応募者数	33	39	38		50	23年度	76.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

**【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）**

平成22年度には、コミュニティ協議会が全地区に設立され、「地域コミュニティを核としたまちづくり」の基盤が整いました。現時点において、その活動内容はイベントが中心で行われている為、地区計画の策定や地域課題の解決に向けた取り組みといった活動は未だ少なく、今後はより積極的に行政が地域に入り、コミュニティ協議会のステップアップを図ることが必要と考えます。地域づくり団体・NPOは、徐々に活動が活発になっていますが、今後は各地区コミュニティ協議会との連携も視野に入れ、協働による活動が生まれるよう、中間支援を進めてまいります。そうすることによって、コミ協・市民活動団体ともに、活動領域が広がりを見せ、全市的な市民活動の活性化につなげていくことができると分析しています。地域間交流（小谷村）については、市として交流事業全般に関する指針の策定を進めており、その指針に基づいたあり方を検討・構築していかなければならないと考えます。

**【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）**

平成24年度は、「コミュニティ協議会の『課題発見型』へのステップアップ」と「NPOなどの市民活動団体の活性化」を目的に、地域支援課内に担当スタッフを置き、より積極的にコミュニティ協議会への参画、市民活動団体への情報提供等の支援を行ってまいります。地域間交流については、定められた方針に則り、小谷村との交流を発展・継続していきたいと考えています。

業務棚卸表（総括表）

No.
32

基本情報	評価担当部署 生活環境部地域支援課地域振興係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 交通空白・不便地域がある程度解消され、交通サービスを誰もが利用しやすい社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性の向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> コミュニティバスを運行するとともに、これに伴う管理運営、利用者拡大、運行見直しを実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	平均利用者数（人／日）	131.7	127.1	142.8		140.0	23年度	102.0%
	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う人の割合	43.5%	43.5%	46.9%		上昇	23年度	107.8%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	平均利用者数（人／1便）	4.4	4.2	4.4		4.7	23年度	93.6%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
年間利用者数（人／年間）	32,000	30,633	34,554		34,000	23年度	101.6%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 交通空白地域の市民の移動手段として運行しているコミュニティバスですが、平成22年度は、目標値を上回る年間利用者数となっています。これは、コミュニティバス事業が定着し、特に高齢者の移動手段として活用されていると考えます。平成22年度は、路線及び運行時間の変更を最小限に留めたことが利用者の増に繋がったと分析しています。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 平成24年度以降のコミュニティバス事業は、現在運行している定時定路線7路線にて運行することが決定し、より利用しやすいように運行路線・運行時間の変更を実施していく。車両についても平成24年度に更新し、自動ドア等利用者がより利用しやすいような仕様にしていく予定である。車両に広告等取り入れて利用料金以外の収入も検討していきたい。

業務棚卸表（総括表）

No.  
33

基本情報	評価担当部署	生活環境部地域支援課多文化共生係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	互いの文化や習慣の違いを尊重し、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	多文化共生地域づくりの推進や国際交流協会への支援など実施し、更なる推進を図る					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合	44.3%	46.1%	58.5%		上昇	23年度	126.9%
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	行動計画実施率	26.6%	54.3%	60.0%		100.0%	23年度	60.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	語学教室開催回数	47	40	37		40	23年度	92.5%
相談窓口の利用者数	49	22	1		100	23年度	1.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）						
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照						

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）	「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合と行動計画実施率は増加傾向にある。これは、多文化共生推進行動計画を推進しているとともに、外国人が地域住民の一員として生活できるように、多言語版「暮らしの便利帳」（ポルトガル語・英語・中国語）を作成したり、また「広報きくがわ」のポルトガル語版を発行をしたり充実したサービスの提供に努めた結果であると考えられる。「相談窓口の利用者数」の指標について、国の委託事業である「外国人雇用相談窓口業務」が支所に開設され就職相談がそこで行われているため市で行う相談業務は減少している。今後、更なる情報発信や行政の実施する共生・協働事業に参加を促し、日本人とのコミュニケーションを図る必要がある。					
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）	引き続き日本語が不自由な外国人に対し多言語版「暮らしの便利帳」「広報きくがわ」等を使い情報提供をしていく。また、外国人住民と地域（自治会）とコミュニケーションが上手にとれていないため、行政、自治会からの情報がうまく伝わっていないことが多い。そのために在住外国人住民と行政、自治会との架け橋的な役割をしてくれる外国人サポーターを発掘しながら、在住外国人に対して行政の実施する共生・協働事業に参加を促し、日本人とのコミュニケーションを図っていく。					

業務棚卸表（総括表）

No.  
34

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部地域支援課多文化共生係					

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b>	男女が個人として尊重され、ともに能力の発揮できる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b>	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b>	性別に関係なく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合	46.9%	52.4%	54.1%		上昇	23年度	103.2%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	5	6	6		10	23年度	60.0%	
<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
審議会等への登用率	17.8%	25.3%	25.8%		25.0%	23年度	103.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合は、増加傾向にある。これは、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努めた結果であるが、他の指標は横ばい傾向にあるため、更なる取り組みが必要である。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b>
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できる社会の実現のため、平成18年度から男女共同参画プランを推進しており、市内企業アンケート調査や関係課の取り組みの進捗管理を行っている。男女共同参画プランは、概ね順調に進んでおり、本年度については、市の管理職に対するトップセミナーの開催や企業を対象とした講座の開催など、対象を絞った啓発活動を重点的に取り組んでいる。 しかしながら、固定的な性別役割分担の意識は家庭や地域において根強く残っているため、市民、企業、学校などに対し、広報紙への掲載や講演会の開催など、男女共同参画推進に向けての意識啓発を行っていく。さらに、次年度から新たな取組みとして、自治会を対象とした講座を開催し、地域レベルでの意識の啓発を図る。 また、女性の政策決定過程への参画機会の増加を目指し、審議会等への女性登用率を更に向上させるため、関係課や関係団体へ働きかけていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
35

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部下水道室庶務・事業係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など良い環境が保たれている社会の実現	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	下水道を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努め、接続加入者の増加を目指す	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合	—	—	43.4%		上昇	23年度	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
汚水処理人口（公共下水道）	8,066	8,757	9,243		11,510	23年度	80.3%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
接続加入者率（水洗化率）	82.5%	86.2%	84.4%		85.0%	23年度	99.3%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>汚水処理人口（11,510人）の目標達成は、困難な状況であり、接続加入者率も前年度に比べ2ポイント減少し目標の85%に至らなかった。これは、他事業（区画整理・道路改良）との調整で管渠整備が遅延している事が影響したと考えます。また既存アパートの入居者が、年々減少傾向にあり事業者からの接続件数が減少している事も影響したと考えます。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、平成23年度から第3期事業認可区域の管渠整備に着手した。区画整理事業や大規模な土地利用開発に対応し、良好な生活環境を構築して定住人口の増加に取り組む。また、下水道利用者を増加させて下水道使用料金収入の収納率をアップして、安定した下水道経営を構築していかなければならない。その為に、広報紙やイベント・説明会等の啓蒙・啓発活動を活発に行い、更に戸別訪問を実施して接続加入者率の向上に取り組む。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
36

基本情報	評価担当部署 生活環境部水道課庶務・事業係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 能率的な経営の下に効率的な運営に取り組み、水道経営の健全化に努めるとともに、良質な水の安定供給を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
上水道 有収率	91.3%	89.4%	89.9%		89.5%	23年度	100.4%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
収納率（現年+過年度）	96.2%	96.0%	96.5%		96.0%	20年度～ (契約目標値)	100.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>良質な水の安定供給を図るため、水道経営の健全化に努め、上水道事業における有収率は、給水管の改良工事等により昨年度より0.5ポイント上昇した。</p> <p>また、水道料金の未収金収納率については、外部委託業者と連携を図り昨年度より0.5ポイント上昇することができ一定の成果を上げている。</p>
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>引き続き老朽管の改良及び給水管の改良を継続して行い、有収率の向上を図る。</p> <p>また、水道料金についても未収金対策を強化して収納率の向上に取り組むなど水道経営の健全化に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
37

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部小笠総合サービス課総務福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—				
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービスを実現する				
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	小笠支所の適正な管理・運営を行うとともに、本庁部署との連携により、小笠地区住民の利便性の向上を図る。また、地域が抱える課題の相談窓口としての役割を果たし、地域住民主体のまちづくりを支援する。				

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0		0	22年度	100.0%
	公用車の管理不備による事故件数	0	0	0		0	22年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>支所の維持管理については、庁舎の老朽化もあり維持業務が多くなっているが、各種機械のメンテナンスを継続的に行い事故等の防止に努めている。また、機器の故障等原因による業務支障が生じないよう、敏速に対応し市民サービスの維持を図っている。 本年度に本庁部署との連携を深めるため、各窓口受付マニュアルを作成し、小笠地区住民の利便性の向上を図った。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引き続き、適切な庁舎の維持管理をするためにメンテナンスの委託を継続する一方、各種機器の管理台帳など事前の対策を図り事故防止を目指す。 また、窓口受付の外部委託を活用して、市民サービスの安定した提供と効率的な運営を図っていくとともに、自治会等の要望を受け付けるなど地域が抱える課題の相談窓口としての役割を担っていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
38

基本情報	評価担当部署 生活環境部小笠総合サービス課市民係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 小笠支所の存在意義を踏まえ、満足度の高いサービスの提供を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 正確・迅速な窓口サービスを提供し、小笠地区住民の利便性の向上を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  証明発行、申請受付等窓口業務の適正実施に努めた結果、問題なく業務が遂行できた。 また、業務の効率化を図り本庁関係課との連携を密にするため、事務マニュアルの整備を行った。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  今後については、業務の適正な住民サービスを実施していくため、本庁等の原課と連絡を密にすることにより最新の情報を把握していく。 また、より迅速で親切な窓口業務が行われるために、本年度取り組んでいる事務マニュアルのバージョンアップが適正に運用できるかの検証を実施していく。

# 業務棚卸表（総括表）

No.  
39

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課社会福祉係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 子ども・高齢者・障がい者など誰もが地域社会において安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 地域住民や福祉団体、福祉事業者等の相互協力に基づく地域福祉を推進し、また市社協、民生委員児童委員等の福祉活動を支援する。	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	高齢者、障がい者への支援など福祉活動に地域ぐるみで取り組んでいると思う人の割合	46.8%	49.7%	54.0%		上昇	23年度	108.7%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	近隣に非常に親しい・親しく付き合い合っている人がいる割合	76.5%	74.5%	75.4%		50.0%	23年度	150.8%
	地区センター・公民館を利用したことがある人の割合	71.8%	76.9%	70.7%		80.0%	23年度	88.4%
	昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した人の割合	38.5%	41.3%	60.3%		65.0%	23年度	92.8%
	障がいを持った人に対する隔たりを感じる人の割合	46.3%	42.4%	37.4%		50.0%	23年度	133.7%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	地域ボランティア支援団体数	4	4	4		4	23年度	100.0%
	福祉ボランティアに携わる人の数	1,110	1,105	1,002		1,500	23年度	66.8%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した人の割合」が、41.3%から60.3%へと上昇している。これは自然災害の発生によるボランティア活動の報道等をTVや新聞で目にするにより市民の意識が高まり、地域活動への参加意欲の高まりつつあると思われる。また、地域福祉の視点から災害時における対応を推進するため、民生委員等の協力を得ながら、災害時要援護者個別支援計画を1,538件作成した。 しかし、一般的に福祉ボランティアに携わる人の数は減少傾向にあり、目標値との乖離も大きいため、実施手法の見直しが必要である。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 引き続き、地域における助け合いを醸成するひとつの手段として地域防災をとらえ、要援護者支援計画に基づいた、自主防災組織における避難体制が整備されるよう支援していく。また、福祉ボランティアに携わる人の数を増やすため、情報の提供など市民へのPRを行っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
40

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課社会福祉係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 子ども・高齢者・傷がい者など誰もが地域社会において安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 生活上なんらかの支援や介助を必要とする人、経済的困窮者・ホームレスなどに対し、生活の質を維持・向上させ自立を支援する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 生活保護制度等の経済支援やハローワークと連携した就労支援を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		36.0%	39.8%	50.0%		上昇	23年度	125.6%
	<b>任務目的の成果指標</b> 生活環境の状況把握（訪問）・指導件数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	309	326	343		200	23年度	171.5%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護世帯数）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	0	19	15		20	23年度	75.0%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b>
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>
	20年秋に始まった経済不況により被保護世帯が急増しているが、21年度をピークに22年度は若干落ち着きを取り戻した。被保護世帯に稼働世帯が比較的多いこともあるが、訪問や指導により、就労につながっている。しかし、生活保護廃止件数そのものは減少傾向にあり、目標値との乖離も大きいため、個々のケース事情を考慮しつつ、自立に向けた適正かつ効果的な手法を検討する必要がある。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>
	引き続き、ケースワーカー、就労支援員による訪問、指導を実施し、自立支援に努める。また、ハローワークや社会福祉協議会との連携を密にし、自立に向けたあらゆる制度を活用していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
41

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課障がい者福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 子ども・高齢者・傷がい者など誰もが地域社会において安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 障がいのある人の生活支援、福祉サービスを充実させ、また社会参加の促進を図る。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		39.1%	49.7%	50.3%		上昇	23年度	101.2%
	任務目的の成果指標 相談支援事業を利用する人の割合（利用者実人員/障害者手帳所持者数）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		16.3%	18.9%	17.6%		17.0%	23年度	103.5%
業務概要の活動指標	自立支援協議会の開催（回数）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		30	18	25		30	23年度	83.3%
	専門相談員の配置（人）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		0	0	0		1	23年度	0.0%
	障害児放課後対策事業利用者数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		30	30	35		35	23年度	100.0%
	グループホーム・ケアホームの設置数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		19	16	16		23	23年度	69.6%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、適切な障害福祉サービス等に結びつけていくための相談支援が重要である。平成22年度は、東遠地域自立支援協議会の開催回数も延び、個別の相談支援を通じて明らかになった地域課題29項目を明確化することができた。これを平成23年度に策定する障害福祉計画に反映させていく。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当） 23年度に改定予定の第3期(H24-26)東遠地域広域障害福祉計画に基づき、適正なサービスの給付、サービスの向上に努め、障がいのある方の生活満足度向上を目指す。 23年度において、東遠地域自立支援協議会のあり方を検討し、組織の見直しを進めている。東遠地域の課題の解消に向け、協議・実践していく。 障害者虐待に係る相談事業が義務付けられるため、自立支援協議会においても人権擁護部会（仮称）を設け、相談支援体制の強化を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
42

基本情報	評価担当部署 健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係・包括支援係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 子ども・高齢者・傷がい者など誰もが地域社会において安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ	—	—	61.7%		上昇	23年度	—
	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を認知している割合 ※H17年度実施結果	42.1%	42.1%	42.1%		50.0%	23年度	84.2%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22		目標値	期限	達成度
	地域での高齢者サロン開設箇所数	3	4	14		5	23年度	280.0%
	敬老会出席率	47.4%	46.8%	47.3%		50.0%	23年度	94.6%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22		目標値	期限	達成度
	シルバー人材センターの会員数（人）	489	458	420		600	23年度	70.0%
	緊急通報システム設置数	63	63	70		65	23年度	107.7%

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 地域で民生委員や自治会関係者が開催する高齢者サロンの開設箇所数は増えました。職員が地域へ働きかけることと民生委員等による取り組みが効果をあげています。敬老会の出席率は、目標値には達してはいませんが、高値で推移しています。特に小笠地域は身近な場所での開催が功を奏して、達成度が多く上回りました。シルバー人材センターの会員数は減少しています。近年の経済情勢からシルバーへの受注件数や業務も減っており、今後の伸びはあまり期待できません。緊急通報システム設置は目標値を達成しています。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b> 敬老会の出席率の向上を目指し該当する方々へ喜ばれる敬老会の開催について自治会等との協議を行ったり、シルバー人材センターの会員数の増加を目指し、就業力のある方へシルバー人材センターの登録を促す等、高齢者の生きがい活動の育成、社会参加への支援を充実させて行きます。地域包括支援センター機能の充実を図ると共に多くの高齢者や家族が地域包括支援センターを認知し、利用するよう啓発を図って行きます。

業務棚卸表（総括表）

No.  
43

基本情報	評価担当部署 健康福祉部長寿介護課介護保険係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 子ども・高齢者・傷がい者など誰もが地域社会において安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 社会全体で介護を支えるための支援事業を推進するとともに、より充実したサービス提供に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「高齢者とその家族を支えているサービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	任務目的の成果指標 要介護2-5認定者の居住系占有率	39.6%	42.6%	54.8%		上昇	23年度	128.6%
	要介護4-5認定者の入所施設占有率	32.8%	44.1%	36.7%		37.0%	23年度	100.8%
	業務概要の活動指標 介護老人福祉施設入所定員数	55.4%	51.1%	50.7%		64.9%	23年度	78.1%
		H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		130	210	210		210	23年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「高齢者とその家族を支えているサービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合は、増加している。介護保険制度が広く知られるようになり、また、介護サービスを提供する事業所が少しずつ増えてきたことから、身近な地域で必要な介護サービスの提供を受けることができるようになってきたことによると考えられる。 要介護4～5認定者の入所施設占有率の達成度合が、低い。要介護者に対するサービス提供の状況がケースごと異なるため、一律では上昇が望めない面もあると考えられる。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当） 要介護者への適切なサービス提供を行うためにも、介護認定の適正化をより一層図っていく。介護サービスの提供には、当事者・家族・事業所、ケアマネージャーとの連絡・調整等も必要な要素であり、個別ケースワークを充実させていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
44

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課成人保健係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 乳幼児期から生涯を通して全ての市民が基本的な生活習慣を身につけ、充実した人生を送ることができる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 充実した人生を送ることができるよう病気の予防、早期発見、早期治療を図る。	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 総合がん検診や健康教育、健康診査、健康相談の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	73.1%	75.9%	77.3%		74.2%	23年度	104.2%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	63.6%	71.1%	68.2%		67.2%	23年度	101.5%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	健康づくり推進委員自治会活動での職員や講師による健康教室の参加人員	914	762	940		1,100	23年度	85.5%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
医療機能連携の強化（連携している病院数）	3	3	4		6	23年度	66.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「健康づくりに取り組む人が増えている」と思う人の割合は増加傾向にある。これは、健康づくり推進委員が自治会や地区で、ながら体操やダンベル体操などの体操を行ったり、血圧や握力等の健康チェックを行うなどの健康づくり活動を実施したことにより、健康づくりに対する市民の意識が向上したものと考える。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b>  病気の早期発見のため、がん検診や肝炎検査、歯周病検診、30代の生活習慣病健診を実施している。平成22年度からはがん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）と肝炎検査を1日で受診できるよう総合検診化し、受診する市民の利便を向上させたことから、受診率が21年度の15.4%から22年度は17.6%へと2.2%上昇した。 多くの市民が検診を受診し、病気の早期発見につながるよう、平成23年度からは30代の生活習慣病健診も総合検診に加え、さらなる受診率の向上に取り組んでおり、引き続きPRに努めていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
45

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課母子保健係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 乳幼児期から生涯を通して全ての市民が基本的な生活習慣を身につけ、充実した人生を送ることができる社会の実現	目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 乳幼児訪問や乳幼児健診の実施	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	73.1%	75.9%	77.3%		74.2%	23年度	104.2%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	63.6%	71.1%	68.2%		67.2%	23年度	101.5%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	3歳児健診結果による精密検査受診率	91.4%	89.7%	87.5%		92.0%	23年度	95.1%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	赤ちゃん訪問実施率	91.7%	92.6%	90.6%		93.0%	23年度	97.4%
	1歳6か月児健診受診率	95.7%	91.7%	93.4%		95.0%	23年度	98.3%
	3歳児健診受診率	98.7%	88.5%	89.9%		91.0%	23年度	98.8%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「検診や健康相談など病気の予防対策が充実している」と思う人の割合は、20年度と比べると増加している。これは、各種相談や乳幼児健診、がん検診の推進に取り組んだ結果であると考えるが、22年度に一時減少していることから、受診勧奨や相談の充実など、さらなる事業の充実が必要である。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b>  平成22年度においては、子どもの健康を守るため、乳幼児等の健康相談を実施し延べ1,388人の相談を受けるとともに、子どもの年齢に応じた健診を実施し2,599人が受診した。しかし、健診の未受診者がいることから、訪問や電話連絡をしている。今後、未受診者を減らすため、保護者への働きかけに努めていくとともに、相談や健診の充実をはかる。

業務棚卸表（総括表）

No.
46

基本情報	評価担当部署 健康福祉部こどもみらい課子育て支援・幼保推進係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 子ども・高齢者・障がい者など誰もが地域社会において安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	70.9%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> 児童館、子育て支援センターの利用者数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		52,630	47,546	50,646		48,000	23年度	105.5%
	<b>業務概要の活動指標</b> リフレッシュ・一時保育の実施園数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		9	11	11		11	23年度	100.0%
	延長保育の実施園	4	5	5		5	23年度	100.0%
	放課後児童クラブの設置数	9	9	9		7	23年度	128.6%

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合は7割を超えている。これは、次世代育成支援行動計画を推進するとともに、子育て世帯を対象とした援助等に努めた結果であると考え、子育て環境は益々多様化しているため、更なる取り組みが必要である。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 子育て支援を推進するため、平成22年度から次世代育成支援計画の後期計画を推進しており、市民アンケートや関係課の取り組みの進捗管理を行っている。次世代育成支援後期計画は、概ね順調に進んでおり、今後も働く家庭の支援対策として、乳児から児童までの保育対策に取り組む。

業務棚卸表（総括表）

No.
47

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共用地（道路・河川）の適正な運用を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公共用地（道路・河川）の適正な運用を図るため、財産管理や各種申請に対する指導、許可を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>占有システムへの入力を行う専門の人を臨時に雇用し、占有台帳のデジタル化を推進した。このことにより、占有物件が整理され、料金の賦課徴収などの事務の効率化が図られた。また、道路パトロールの臨時職員を増員により住民からの要望に迅速に対応した。</p>
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>引き続き、占有システムの操作の更なる簡素化及び効率化を図る。また、道路パトロールの強化など未然に事故を防ぐ取り組みを充実させ、市民の道路上の安全安心の環境の確保を図るようにする。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
48

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の生命と財産を守るため、地震などの災害被害の軽減が図られる社会の実現	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 災害時に備え、河川に設置されている樋管等の管理を行うとともに、国・県管理河川の事業推進のための調整を図り、災害被害の軽減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	<b>任務目的の成果指標</b> 水害による人的被害者数（人）	51.2%	54.9%	45.5%		上昇	23年度	82.9%
	<b>業務概要の活動指標</b> 適正実施率	0	0	0		0	22年度	100.0%
		H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合は減少傾向にある。これは、東日本大震災の影響により、市民の防災意識が高まったことにあると考える。また、水害による人的被害者数は0人を維持しており、地域住民からの情報や要望を積極的に国や県に要望したり、地域住民の方々が緊急時に迅速な対応ができるように樋門樋管の操作や管理に必要な環境整備に協力した。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>  引き続き、地域住民からの情報や要望を積極的に国や県に要望していく。現状の樋門樋管の管理制度を維持しつつ、操作方法等操作人の理解度の熟度をあげていくなど、防災対策を更に強化していく。また、リバーフレンドシップ等を活用するなど、河川環境の美化にも努めていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
49

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の交通安全意識の高揚や防犯意識の向上などにより、安全に暮らせる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 道路を安全に通行することができるようにするため、交通安全対策を充実させる	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 交通事故を未然に防止するため、カーブミラーや区画線等を効果的に設置する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	369	395	353		343	23年度	97.2%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思える人の割合	53.8%	57.6%	59.8%		上昇	23年度	103.8%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	採択率 (施行箇所/要望箇所)	81.6%	56.0%	72.7%		60.0%	22年度	121.2%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  市内交通事故件数は昨年度と比較すると減少しているものの、目標値は達成していない。地域からの要望に対する事業の採択率は増加しているものの、市内交通事故件数の目標値を達成するためには更に推進していく必要がある。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>  引き続き、地域住民の要望箇所に対応するとともに、事故の危険性の高い箇所を中心に整備を進めていく。また、限られた予算のなかで効率的に対応していくため、既設の材料部品を使用するなどコストの削減を図る。区画線の復旧については、道路整備や改良工事の計画を踏まえて計画的に行っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
50

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市内外へのアクセスを容易にすることで、円滑な交通体系を確立するとともに、人や物の交流を活性化させる	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 人や物の交流を活性化させるため、市内外のアクセス道路としての役割を果たす幹線道路の整備を促進するとともに、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、生活道路についても整備する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	61.2%	66.1%	60.7%		上昇	23年度	91.8%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	市道整備率	30.0%	30.3%	31.5%		32.0%	22年度	98.4%
	市道舗装整備率	70.1%	70.4%	71.2%		71.0%	22年度	100.3%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
掛浜バイパス進捗率	21.0%	30.4%	55.0%		70.0%	24年度	78.6%	
公文名富田線進捗率	95.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

**手段**  
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）  
 ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

**評価（プロセス評価）**  
**【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）**  
 「市内外にスムーズに移動できる道路が整備がされたまち」と思う人の割合は、5割を超えてはいるが、22年度は下がっている。掛浜バイパスが開通すれば、多少は上昇が期待できると思われる。市道整備率、市道舗装率は、目標に近づいている。掛浜バイパスも、県施工区間が一部供用されており、市民の期待も高いと思われる。平成24年度には、奈良野から県道相良大須賀線までが開通するため、市民の満足度の上昇は期待できる。

**【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）**  
 掛川浜岡バイパスの一部供用が予定されているため、市が施工している掛川浜岡バイパス区間の完成について進める予定である。また、これ以外区間についても引き続き、主要事業であるバイパス事業が整備目標年度に完成するよう関係機関と調整を行い、整備を進めていく。また、生活道路についても、必要な整備を進め、円滑な交通体系の確立を推進する。

業務棚卸表（総括表）

No.  
51

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の生命と財産を守るため、地震などの災害被害の軽減が図られる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 市の管理河川を整備するとともに、災害時における迅速な対応を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	51.2%	54.9%	45.5%		上昇	23年度	82.9%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数	0	0	0		0	22年度	100.0%	
<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	24年度	100.0%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 市内を流れる河川は、1級河川菊川、牛淵川等の支流で構成されている。河川は、国管理区間と県管理区間があり、県管理河川上流部を市管理区間として管理している。菊川の河川底高が高めであるため、排水を管理するための樋門、樋管の操作等が大変になってきているが、地域住民の方々に操作管理をお願いしている。国の直轄区間では、日常的にパトロールが行われ管理されているが、それ以外の区間については、地元住民による情報や陳情に頼っている状況がある。台風等の大雨による人的被害や床上浸水等の被害は、出ていない状況である。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 引き続き、地域住民からの情報や要望を積極的に国や県に要望活動を行っていく。また、現状の樋門樋管の管理制度を維持していく共に、リバーフレンドシップ等を引き続き推進し、河川環境の維持に努めていく。また、本年度、浸水対策事業により、委託を行っているが、委託結果に基づき今後浸水対策を推進していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
52

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市政策課都市計画係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、菊川市の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 菊川市の均衡ある発展と活性化を目指し、都市機能と自然環境が共生したまちづくりを行う	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 都市計画審議会など各種計画の策定を進めるとともに、条例等に基づく申請許可について迅速且つ適正に処理する	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		33.3%	33.6%	27.9%		上昇	23年度	83.0%
	<b>任務目的の成果指標</b> 適正実施率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 適正実施率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 各種計画を策定する段階から関係市民との協働による検討を行っているおり、菊川市のイメージ向上につながる地域づくりを推進しているが、「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ人の割合は減少傾向にあり、これは一定の基盤整備が完了しているが、商業施設などの立地が郊外にシフトしつつあることが影響していると考えられる。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 引き続き、菊川市の均衡ある発展と活性化を目指し、都市機能と自然環境が共生したまちづくりを推進し、無秩序な市街地拡大の抑制を図る。また、条例等に基づく申請許可については、迅速かつ正確に処理する。

業務棚卸表（総括表）

No.
53

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市政策課都市計画係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市内の均衡ある発展と都市機能・自然環境が共生する社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 都市機能と自然環境が共生するまちづくりを推進するため、法に基づき開発行為申請等に対する審査・指導を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思ふ人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	68.4%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> 適正実施率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 適正実施率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思ふ人の割合は7割弱となっており、高い水準を保っている。これは、計画や法に基づく審査及び指導を適正に行っている結果であると考え。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 引き続き、市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、各種法制度の適切な運用を図りつつ、調和の取れた土地利用の誘導を図ることに努める。

業務棚卸表（総括表）

No.
54

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市政策課住宅建築係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の生命と財産を守るため、地震などの災害被害の軽減が図られる社会の実現	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 市民の安全確保のため、建築物の耐震化等を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		51.2%	54.9%	45.5%		上昇	23年度	82.9%
	<b>任務目的の成果指標</b> 耐震化実施率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	84.20%	84.90%	85.70%		100.0%	22年度	85.7%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 広報紙掲載回数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		1	1	1		1	22年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合が減少傾向にある。これは東日本大震災の発生に伴い、市民の防災に対する関心が非常に高まった結果であると考えられる。 市民の生命の安全確保のため、耐震事業(TOUKAI-0事業等)について広報誌の掲載するなど、市民への情報提供を行い、建築物の耐震化等を推進しており、耐震化実施率は少しずつ上昇している。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b>  引き続き、市民への情報提供等により、耐震事業を推進し、耐震化実施率を向上させ、災害による被害の軽減を目指す。

業務棚卸表（総括表）

No.
55

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市政策課住宅建築係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定の増進に寄与する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 入居者の募集や住宅の維持管理など適正な市営住宅の管理に努める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	市営住宅入居率（3月末時点）	98.57%	98.09%	98.57%		99.0%	22年度	99.6%
市営住宅使用料収納率（4月末時点）	98.58%	99.06%	97.99%		100.0%	22年度	98.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
修繕実施箇所	72箇所	78箇所	83箇所		適正処理	22年度	—	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>市内3箇所の市営住宅についてほぼ100%の入居率となっており住宅困窮する低所得者に対し生活の安定の増進に寄与している。しかし市営住宅を管理するうえで使用料の収納について100%になっておらず収納率向上に向けて対策が必要である。また年々修繕箇所数が増えており、市営住宅の長寿命化計画の策定が必要と考える。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>市営住宅について、引き続き維持管理に努めていく。使用料について今まで以上に臨宅等を実施し入居者の生活状況や収入状況を把握し収納率の向上を図る。今後の維持管理について、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目的に公営住宅等長寿命化計画を策定する。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.  
56

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市整備課都市整備係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民のやすらぎの場であるとともに、都市の景観向上スペースとしての役割を担う公園づくり	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 地域団体等との協働により適切な維持管理を継続する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		61.1%	58.8%	68.8%		上昇	23年度	117.0%
	<b>任務目的の成果指標</b> 都市公園整備率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	56.1%	59.1%	59.1%		59.1%	23年度	100.0%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 自治会管理委託公園数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	20	20	21		12	23年度	175.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は上昇傾向にあり、都市公園整備率については、目標値を達成した。 また、公園の維持管理については、地域との協働による維持管理の確立に向け、公園の最寄の自治会や任意の団体との協議しながら進めている。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>  平成23年度には、宮の西区画整理地内で整備する宮の西公園及び川原公園について、利用者とのワークショップを通じて、安全で憩いの場として利用しやすい公園を計画し、平成24年度には宮の西公園を施工する。 管理委託に関しては、地域に密着した街区公園が属する自治会や、利用団体等へ管理委託していただけるよう引き続き協議をしていく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
57

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市整備課都市整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、菊川市の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 活性化した都市空間づくりのため、各種計画を策定するとともに、まちづくり交付金事業や街路朝日線事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		33.3%	33.6%	27.9%		上昇	23年度	83.0%
	任務目的の成果指標 朝日線整備率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	69.0%	81.0%	88.9%		100.0%	24年度	88.9%	
	業務概要の活動指標 潮海寺狭隘道路整備率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	38.1%	41.0%	41.0%		43.0%	23年度	95.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 朝日線整備率は順調に進んでいる。これは、平成22年度に国からの予算内示額よりも増額で交付決定があったためである。 潮海寺狭隘道路整備率においては、平成22年度に5-3号線を改良したが前年度と同じ整備率となった。これは、目標設定時から5-3号線は幅員4m以上の道路であったためである。 ※目的（総合計画）の成果とその分析内容は、別添「業務棚卸表（総括表）No. 58」を参照
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当） 朝日線は平成24年度末よりも早期に供用開始を目指している。供用開始によりJR東海道本線により分断されている南北の既成市街地を一体化し、安全で快適な交通形態を図るとともに、同時に下水道・上水道管も配管されて生活基盤が向上し、駅北側地区のさらなる活性化の推進が図られる。 今後については、都市の骨格となる未施行の都市計画道路が存在しており、廃止、道路幅員縮小等の都市計画道路の見直しに併せて、市内幹線道路網の整備計画が必要と考えられるため、今後検討していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
58

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市整備課区画整理係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、菊川市の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> まちの拠点環境の整備を推進するため、JR菊川駅周辺地区及び東名菊川IC周辺地区の整備を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		33.3%	33.6%	27.9%		上昇	23年度	83.0%
	<b>任務目的の成果指標</b> 土地区画整理面積（完了面積ha）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	125.2	125.2	125.2		125.2	23年度	100.0%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 土地区画整理進捗率（駅南）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	98.0%	99.0%	99.0%		100.0%	23年度	99.0%	
	土地区画整理進捗率（宮の西）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	74.0%	82.0%	86.0%		100.0%	26年度	86.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思っている人の割合は、減少傾向にある。これは、駅南・平川地区の区画整理事業により基盤整備は完了しているものの、土地利用の状況が住宅地としてであり、新たな商業施設や生活利便施設などの立地が郊外型・沿道型にシフトするなかで、中心市街地から商業・利便施設が減少し、人が留まり回遊する機能が薄れたためと考える。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>  駅南土地区画整理事業については、換地処分登記と清算事務を行い、事業完了をめざす。また、宮の西土地区画整理駅事業については、引き続き基盤整備を進めるための支援を行い、早期完了を目指す。 駅周辺地区については、駅南区画整理事業により基盤整備は整っているが、中心市街地としての賑わいは薄れている。現在、民間開発によりマンションが建設され、また、駅北地区には大型商業施設の進出が計画されており、朝日線JRアンダーの開通に併せ、南北市街地の均衡ある発展と本市の玄関口としてふさわしい賑わいが創出されるよう、市民・商店街組合などと連携・協力し都市機能の誘導を推進する。また、下平川地区においても、掛川浜岡線バイパスにより市を縦貫する南北軸が整備され、今後は沿線及び周辺部において、土地利用の増加が見込まれることから、適切な土地利用を誘導する。

業務棚卸表（総括表）

No.  
59

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農林係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 農地生産基盤の整備を行うとともに、次世代農業を進め、安心・安全な生産を行い、消費者から信頼される産地づくりの実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 農業の振興を図るため、優良農地の確保や消費拡大を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思おうと思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		72.7%	74.8%	79.1%		上昇	23年度	105.7%
	<b>任務目的の成果指標</b> 担い手への農業地利用集積面積 (ha)	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	600	764	770		1,123	23年度	68.6%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 認定農業者数（経営体）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	260	260	259		335	23年度	77.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「安全・安心で魅力ある農産物が生産されているまち」だと思おう人の割合が増加していることは、農業者やJAを中心とした団体の適正な取組みが評価された結果と考える。 担い手への農業地利用集積面積や認定農業者数は、目標値に比べ厳しい数値となっている。これは、農業者の高齢化や減少、農産物価格の低迷等、農業を取り巻く厳しい環境が続いているためと思われる。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 安全・安心な農産物の生産については、引続き継続していく。また、集積面積については、担い手＝認定農業者として集計しているため、認定農業者数が減少傾向にある中、厳しい状況にあるが、農業生産法人や新規就農者の参入を積極的に進め、販路拡大を目指し、消費拡大につなげるとともに、担い手の確保及び担い手への農地集積に取り組む。

業務棚卸表（総括表）

No.
60

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農林係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など良い環境が保たれている社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 市内の緑化活動を通じて、良い環境が保たれるようにする	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 美しい空間環境を創造するため、各種緑化推進事業を実施するとともに、花の会などの団体への活動支援を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「自然環境と共生するまち」だと思ってくれる人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	68.4%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> 活動を実施する自治会・花の会団体数（緑化推進団体数）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	2	2	2		3	23年度	66.7%	
<b>業務概要の活動指標</b> パンジー等配布本数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
	1,408	1,638	1,200		2,000	23年度	60.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「きれいな空気、清らかな川、自然環境と共生するまち」だと思ってくれる人の割合が増加傾向にある。これは、市花の会等の団体を中心とし、市内の緑化活動が推進され良い住環境が保たれている結果であると考えられる。
	<b>【評価②】平成24年度の実績（「A（改善）」に該当）</b> 今後については、緑あふれる住環境の向上の実現のため、市花の会及び市内の幼・保・小・中・高各学校等の緑化意識の更なる向上を図り、緑化活動を活性化させる。

業務棚卸表（総括表）

No.
61

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農林係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など良い環境が保たれている社会の実現	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 自然環境の保全のため、森林の整備を推進するとともに、鳥獣の保護などにも努める	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「自然環境と共生するまち」だと思ってくれる人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	68.4%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> 森の力再生事業の整備面積（ha）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		22	36	46		88	32年度	52.3%
	<b>業務概要の活動指標</b> 松くい虫予防剤注入本数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	28	50		26	22年度	192.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「きれいな空気、清らかな川、自然環境と共生するまち」だと思ってくれる人の割合が増加傾向にある。これは、自然環境の保全のため、森林の整備を推進するとともに鳥獣の保護などにも努めた結果であると考えられる。また、森の力再生事業については、目標達成に向け、整備面積を順調に広げている。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 今後については、引き続き良質な自然環境の保たれたまちの実現のため、県と連携し森林の整備を推進するとともに鳥獣の保護にも心がけて行く。

業務棚卸表（総括表）

No.
62

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課土地改良係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 農地生産基盤の整備を行うとともに、次世代農業を進め、安心・安全な生産を行い、消費者から信頼される産地づくりの実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 農業用施設の整備を推進し、農業の振興を図る	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 農道、用排水路及び農用地の区画整備により生産性の向上を図るとともに、農用地の有効利用を促進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふと思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		72.7%	74.8%	79.1%		上昇	23年度	105.7%
	<b>任務目的の成果指標</b> 農道舗装面積（㎡）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	8,219	6,210	3,915		2,192	22年度	178.6%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 採択率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	69.0%	66.0%	34.0%		36.0%	22年度	94.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふと思う人の割合は増加傾向にある。これは農道、用排水路及び農用地の区画整備により生産性の向上を図ると共に農地の有効利用を進めた効果が少しずつ表れたものと考え。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> しかしながら、国の土地改良事業予算は平成22年度以降、前年対比1/3に減額されたままであり選択と集中をより一層強め効果を発揮させる必要がある。また、これを補完するために市単独事業による細かな部分の手当てが必要であり、効果的に事業を展開していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
63

基本情報	評価担当部署 建設経済部茶業振興室茶業振興係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 農地生産基盤の整備を行うとともに、次世代農業を進め、安心・安全な生産を行い、消費者から信頼される産地づくりの実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 安定的な茶業の振興を図るため、基盤整備に対する支援など行うとともに、消費拡大を目指し、茶業協会活動への支援を図り、PRなど県内外へ情報を発信する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	73.1%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	190,238	205,573	203,815		260,000	23年度	78.4%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 茶園管理経営体発足数（団体）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	1	1	1		3	23年度	33.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う人の割合は高い傾向にある。これは先人が築いた茶産地としての誇りを受け継ぎ、長年に渡り良質茶の生産に取り組んだ茶業関係者の努力が市民に評価されたものである。しかし、ここ数年の茶業経済は需要低迷や茶価の下落により大変厳しく、生産者にとって経営改善は避けて通れない状況にある。平成19年度より生産経営体の経営改善に取り組む事業を展開する中、平成21年度より上本所茶農協が共同摘採に着手し、22年度から本格的に作業が行われたことは大きな成果であった。また、メディアで深蒸し茶が話題となり、各産地で宣伝活動が活発となる中、本市では「深蒸し茶発祥の地 菊川市」をセールスポイントに生産者、茶商、JA、茶業協会等が一体となり情報発信を行った結果、広い分野で注目されたことは成果であった。更に、T-1グランプリ、冷茶キャンペーンなど新しいPR事業にも取り組み、継続実施を要望する声を市民からいただいたことも評価のひとつと考える。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b> 安定的な茶生産の経営を図るため、生産経営体の経営改善、茶園基盤再編整備等の継続的支援を行う。特に生産経営体の経営改善においては、取り組む意欲のある経営体を絞ることで集中的に協議を重ね、経営改善に取り組む生産経営体の創設と支援に取り組む。また、茶業振興計画を作成することにより、菊川市の今後の茶業振興方針を定め、生産者・茶工場など個々の経営計画作成を助長する。 また、消費者に信頼される茶産地づくりと安全安心な茶生産を更に推進するため、T-GAP等認証取得を推奨する。消費拡大事業では、将来を担う子供たちがお茶に親しむ機会の創設、メディア・冊子などを活用した情報発信を重点に事業展開を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.
64

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市内に魅力と活気がある商店街があふれている状態	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 商工会や地域の商店街と連携を図り、既存商業の活性化や新商業集積の形成を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合	18.6%	19.3%	18.7%		上昇	23年度	96.9%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
小売業年間販売額（億円）	441.7	441.7	441.7		481.5	23年度	91.7%	
<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
地元購買率（%）	34.7	34.7	34.7		60.0	23年度	57.8%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b>
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合が減少した。これは、既存商店街において夜店市や歳末スタンプラリーなどの集客事業を実施しているものの、近年の大型店舗の郊外進出により、商店街の空洞化が顕著になっていることが要因と考える。H23年度から空き店舗対策事業として補助制度を創設し、既存商店街への商業集積に取り組む。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b>
	既存商店街については、商工会と連携して組合の組織強化や個店の経営改革に向けた育成支援を行っている。また、商工会館建設を契機に商工会、観光協会、地域団体等が共同して集客力のあるイベントを開催するなど、地場製品の販売促進に取り組んでいる。 今後も郊外の大型店舗への客の流出が予想されるが、イベントを定期的で開催するなど、商業地区に個性と賑わいを創造するとともに、商工会との連携による「まちの駅構想」、「地域ブランド認定事業」等を推進することにより商店街の活性化を目指す。

# 業務棚卸表（総括表）

No.  
65

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 企業誘致・新産業の創出など工業が発展し、市内経済の安定と活性化が図られている状態	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 宣伝活動や進出企業に対する支援を行うなど企業誘致の推進を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		29.5%	28.3%	39.1%		上昇	23年度	138.2%
	<b>任務目的の成果指標</b> 製造品出荷額（億円）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		2,929	2,144	2,434		2,900	23年度	83.9%
	<b>業務概要の活動指標</b> 製造事業所数（社）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		228	207	201		210	23年度	95.7%
	工業団地（既存・新規）内企業数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		73	74	73		80	23年度	91.3%

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合は増加傾向にある。これは、新たな企業の誘致に取り組むと同時に、進出企業へのフォローアップを続けてきたことにより、市内に進出した優良企業が地元根付き、地域経済を活性化させ、雇用を生み出している結果であると考え。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 製造事業所数及び工業団地内企業数を増やすため、市内の遊休地情報を管理し、企業や開発事業者等に随時情報提供を行っている。また、県や県内他市町と連携して関東及び関西の企業訪問を実施し、企業誘致のPRや情報収集を行うなど、新規分野の産業誘致に取り組んでいる。 しかしながら、現在のように不安定な経済状態が続くと企業の設備投資も縮減されるため、進出企業数もなかなか増加しない。加えて、東北の震災以降、原発近接地は敬遠される傾向にあり、本市にとっては厳しい状況ではあるが、進出企業に対する新たな補助制度の創設を検討するなど、市内への産業集積を促進していく。

業務棚卸表（総括表）

No.
66

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 消費者利益の擁護・増進のため、被害防止の啓発や相談の受付など消費者への支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
相談件数	130	146	224		150	23年度	149.3%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
出前行政講座実施回数	—	5	3		8	23年度	37.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>相談件数が増加傾向にある。これは、消費相談窓口を「消費生活センター」に一元化し、専門相談員が常駐することで相談から助言・あっせんまで一貫して対応する体制が整ったことと、市民に対し、広報誌等を通じて消費者被害防止の啓発に努めた結果であると考えられる。</p>
	【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>消費者にとって安全で安心できる消費生活環境の向上を目指すため、相談員も技能向上のための研修に積極的に参加し、複雑化する相談案件に対応できるよう研鑽を積んでいる。</p> <p>今後は、消費者被害にあったことを隠す、被害に気付かない、相談先がわからない等の潜在被害を相談に結び付けられるよう、消費生活センター（相談窓口）の利用率アップに繋がる啓発活動を推進していくとともに、出前講座も積極的に行い、消費者被害の防止に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.  
67

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 観光交流が持続的に拡大する魅力ある地域づくりの実現	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市観光協会と連携してイベントを開催するなど観光振興・誘客を図るとともに、既存資源を生かしてロケ誘致を図るなど、情報発信をおこなう	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「観光交流が盛んなまち」だと思う	—	—	26.0%		上昇	23年度	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	観光交流客数	266,286	266,229	311,773		325,000	28年度	95.9%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	ロケ誘致件数	4	3	1		10	23年度	10.0%
	菊川市観光イベント「ODORA THE 菊川」来場者数	12,000	13,000	15,000		15,000	23年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>菊川市観光イベント「ODORA THE 菊川」の来場者数が増加傾向にある。これは、イベントも回を重ねるごとに年々趣向を凝らした内容となっており、ダンス大会を中心とした市民参加型イベントとしての認知度が高まっている結果であると考え。観光交流客数については、目標値に近づいており、田んぼアートやウォーキングなど自然を活かしたイベントの実施や広域連携組織による観光PRに一定の成果があったと考える。</p> <p>しかしながら、「観光交流が盛んなまち」だと思う人の割合は3割に満たないことから、既存の施策を見直しながら進める必要がある。</p>
	<p>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>市内産業のPRと人的交流の促進を主な目的とした観光イベント「ODORA THE 菊川」は、来場者数も年々増えており、また、ダンス大会へは県外チームも参加するなど、菊川周辺地域の範囲を越えて認知されるようになってきている。</p> <p>今後は、イベントの集客力を市の産業振興・PRに生かすための取り組みについて検討し、具体的な事業効果が示せるよう努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

No.
68

基本情報	評価担当部署 教育文化部教育総務課給食センター係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりを実現する	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 地産地消に努め、安全でおいしい給食を提供し給食の充実を図ると共に、児童生徒の健康保持・増進に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	53.3%	53.5%	55.8%		上昇	23年度	104.3%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
年間給食残食率	2.9%	4.1%	5.6%		5.0%	23年度	89.3%	
<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
事故・中毒発生数（件）	0	0	0		0	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 年間給食残食率が5.6%と目標値の5.0%を超えているが、これは異常的に厳しかった夏場の暑さが影響し食欲が低下したことが、1つの要因と考えられる。11月以降はほぼ5%以下、3月には3.7%の残食率となり、衛生管理基準に基づいた事故のない、安心安全な栄養バランスの整った給食作りが実施できている。また、栄養士による「食に関する指導」を学校等と連携を取りながら進めると共に、「ふるさと給食週間」等の事業を計画通り実施し、食育・地産地消の推進を図っている。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるように各種事業を進めている。主な事業として、栄養士の知識を活用した「食に関する指導」を各学校等と連携を密にし進め、実施回数の増加を図っていく。また、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」や生産者等と児童が交流を図る「ふれあい給食」、地元食材提供者の募集（試行）等に取り組み、食育と地産地消の推進に繋げていく。 給食内容を充実化する調理試作研究会を計画し、おいしい給食作りの向上を図る。

# 業務棚卸表（総括表）

No.  
69

基本情報	評価担当部署 教育文化部教育総務課総務係・学校教育課学校教育係

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりを実現する	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 誰からも信頼され、地域社会と一体となった学校づくりを推進するとともに、確かな学力を身に付けさせるため、正しい判断ができる力の育成や魅力ある授業づくりなど推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	53.3%	53.5%	55.8%		上昇	23年度	104.3%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒数	1.0%	0.9%	1.2%		0.3%	23年度	未達成
	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（中学校）	89.4%	92.5%	93.5%		93.0%	23年度	100.5%
	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（小学校）	92.3%	92.6%	92.3%		95.0%	23年度	97.2%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	授業が分かると感じる児童生徒の割合（中学校）	83.6%	80.3%	83.4%		87.0%	23年度	95.9%
	授業が分かると感じる児童生徒の割合（小学校）	90.9%	90.5%	89.6%		93.0%	23年度	96.3%
	学校及び幼稚園施設の耐震化	98.3%	98.3%	100.0%		100.0%	23年度	100.0%
防犯教室の実施	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	23年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されている」と思う人の割合が増加傾向にあり、「学校が楽しい」と感じる児童生徒の割合も高い数値を維持できている。これは、各学校が工夫された教育課程を組み、授業改善に積極的に取り組んだことや、きめ細かな教育のために、様々な形の支援員等を配置した成果であると考え。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 不登校児童生徒の減少のために、心の教育相談員を各中学校に配置したり、小中の生徒指導担当者の協議会で情報交換をしたりしていることで、一定の成果は上げている。さらに小学校から中学校へのきめ細かな申し送りによって、中学校での一層の具体的対策につなげていく。 学習指導要領全面実施に伴い、一層の授業改善による確かな学力の育成が課題である。デジタルテレビの効果的な活用や指導計画の作成・改善を軸に充実した研修を推進していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
70

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 次世代を担う人づくりを推進するため、青少年リーダーの育成などに取り組むとともに、青少年の健全育成を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		61.3%	66.9%	62.4%		上昇	23年度	93.3%
	<b>任務目的の成果指標</b> 家庭教育学級の意識向上割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	59.3%	54.2%	57.1%		60.0%	23年度	95.2%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 人づくりフェスタへの参加人数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	147	348	289		400	22年度	72.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>
	目的の管理指標である市民アンケート結果については、昨年度と比較すると減少しており、更なる取組が必要である。また、家庭教育学級については学級長を中心に主事の指導のもと、運営に対して積極的に取り組んでおり、「家庭教育学級の意識向上割合」の数値は上昇している。人づくりフェスタへの参加人数については、平成22年度は目標人数に達しなかったため、手法の見直しが必要である。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>
	家庭教育学級の認識は高まっているが、学級により、主事の理解（家庭教育学級についての）にバラつきがあるため、趣旨の再認識を図る。また、人づくりフェスタについては、内容を見直すとともに、広報紙やホームページ等を活用し、広く周知を行い、参加人数の増を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.  
71

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 市民の主体的な学習機会の拡大を図るため、各種講座を開催する	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	59.4%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> 中央公民館利用者（人）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	36,611	32,864	29,213		36,800	23年度	79.4%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 講座参加率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	73.0%	76.0%	79.0%		81.0%	22年度	97.5%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 中央公民館の利用者は約4,000人程の減となった。これは近隣に地区センター（平川会館・くすりん・南山会館・嶺田会館）が設置されたことが要因と思われる。 また、講座参加率（ステップアップ講座）は平成21年度に比べ3%上回った。これは、講座の内容を充実させたことやステップ講座と青年講座を一本化したことにより、年齢に関係なく講座を受講できるように見直したことが要因と思われる。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b> 中央公民館は今後も生涯学習の場として、また、近隣では多人数が収容できる多目的ホール（179人）の利用を促したい。講座については、アンケート等を参考に市民のニーズに合った講座を開催するなど市民の主体的な学習機会の拡大を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.  
72

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 文化協会やアエル指定管理者との連携を図り、更なる文化振興を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合	45.7%	49.1%	56.0%		上昇	23年度	114.1%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	文化会館自主公演事業の入場率	82.9%	103.9%	98.6%		100.0%	23年度	98.6%
	文化会館大・小ホール利用率	51.2%	51.7%	51.6%		62.0%	23年度	83.2%
	<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	文化会館出展者・出演者数	4,758	4,612	4,098		5,000	23年度	82.0%
	文化会館参加者・来場者数	5,195	30,879	6,414		8,500	23年度	75.5%
	展示発表事業参加団体	59	60	75		70	23年度	107.1%
	展示発表事業出品者数	2,954	2,694	2,798		2,060	23年度	135.8%

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 「市民が気軽に芸術に触れられる環境が整っているまち」だと思ふ人の割合は増加している。これは、アエルの指定管理者や文化協会と連携しながら文化振興を図った結果であると考えられる。しかしながら、展示発表事業の参加団体や出品者数は増加傾向にあるものの、文化会館自主公演事業の入場率や大・小ホールの利用率が目標値に達していないため、更なる取り組みが必要である。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 今後も、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供するため、文化協会、アエル（指定管理者SBSプロモーション）等の各種団体等と連携して文化事業の推進を図り、市民が気軽に芸術文化にふれられるまちづくりを行う。

業務棚卸表（総括表）

No.  
73

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課スポーツ振興係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現	目的
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする	手段
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 健康、体力づくりや生きがいづくりにつながる一人1スポーツを奨励するとともに、地域に根ざしたスポーツ振興を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合	56.6%	60.1%	58.7%		上昇	23年度	97.7%
	<b>任務目的の成果指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
スポーツ大会、教室の参加人数	2,594	2,747	2,580		2,700	23年度	95.6%	
体育協会、スポーツ少年団加入者	2,759	2,737	2,737		3,100	23年度	88.3%	
<b>業務概要の活動指標</b>	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
総合型地域スポーツクラブ（箇所）	0	0	1		1	22年度	100.0%	

手段	<b>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</b> ※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合は、半数を超える6割にのぼっている。これは、体育館をはじめ野球場、グラウンドゴルフ場、テニスコートなど、市民ニーズに対応し得る体育施設が整備されていることがあげられるが、スポーツ大会、スポーツ教室の参加者数等は横ばい若しくは減少傾向にあることから、スポーツ活動のきっかけづくりなど、一人1スポーツの奨励を図る更なる取り組みが必要である。
	<b>【評価②】平成24年度の取組（「A（改善）」に該当）</b>  今後の菊川市の生涯スポーツ推進の中心的役割が期待される「総合型地域スポーツクラブ・アプロス菊川」が設立され、平成23年度から競技スポーツと健康スポーツの推進に取り組んでいる。更に平成23年度には菊川市体育協会のNPO法人化が計画されており、平成24年度以降においては、両団体が中心となった各種スポーツ活動の展開が期待される。市の更なるスポーツ振興を図るため、教育委員会と両団体との連携を強化しながら、地域に根ざした活動を推進し、一人1スポーツを推進していく。

業務棚卸表（総括表）

No.  
74

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課文化振興係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現	目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 文化財を適正に管理し、保護・継承を推進するとともに、埋蔵文化財の保護・発掘に取り組む	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		54.9%	56.6%	58.3%		上昇	23年度	103.0%
	<b>任務目的の成果指標</b> 代官屋敷資料館入館者数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	2,698	1,968	1,951		2,600	23年度	75.0%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 埋蔵文化財事務 期限内処理率	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b> 黒田家代官屋敷の修理事業等により、「歴史・文化遺産が尊重され生かされている」と考える割合が増加したと思われる。代官屋敷資料館の入館者数は前年度より減少となっているため、入館者増加に向けた取り組みを分析し、改善を図る。埋蔵文化財事務は、開発者からの工事届は遅滞無く提出され期限内に処理されている。発掘調査では宮の西遺跡については調査計画部分より下部にも遺構が検出されたため事業量が増加したことにより、平成23年度に事業の一部を繰り越した。緊急雇用対策事業を適用し、埋蔵文化財発掘調査出土品の整理作業等を行った。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b> 歴史遺産の尊重に向けて、これまで未発表であった郷土の偉人について企画政策課と連携し、広報誌で取り上げる。代官屋敷資料館の入館者数増加に向けて、出前行政講座を活用した施設案内を小中学校に案内するほか、他課主催事業での施設利用を呼びかける。宮の西遺跡の整理作業は区画整理組合の事業計画にあわせて平成24年度に終了させるほか、未整理の埋蔵文化財出土品の整理作業に引き続き取り組む。未整理出土遺物の処理は事業見込み期間が約20年間と膨大であり、長期的な作業計画や職員配置といった課題を抱えており、新規の発掘調査が発生した場合には事業調整を行い事業計画を修正する。

# 業務棚卸表（総括表）

No.  
75

基本情報	評価担当部署 教育文化部図書館1係・2係						

目的と手段の概要	<b>目的（総合計画の目的）</b> 市民の主体的な学習意欲に応え、市民が心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現	
	<b>任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）</b> 読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす	
	<b>業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）</b> 読書活動の推進を図るため、学校図書館への司書巡回事業等を実施し読書環境の整備や読書の大切さや楽しさを伝えていくとともに、図書資料等の整備・充実を図り市民ニーズに対応する	

目的の達成状況（管理指標）	<b>目的（総合計画）の成果指標</b> 「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	59.4%		上昇	23年度	—
	<b>任務目的の成果指標</b> 図書館利用者（年間貸出者数）	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	71,067	76,060	82,517		66,800	23年度	123.5%	
	<b>業務概要の活動指標</b> 市民1人あたりの蔵書冊数	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	4.5	4.8	5.1		4.75	22年度	107.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	<b>【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</b>  「市民1人あたりの蔵書冊数」、「図書館利用者（年間貸出数）」は順調に増加している。これは小笠原図書館が開館から10年を経過し、10万冊以上の蔵書を確保できるようになったこと、そして、児童書を中心とした貸出が順調であったことが理由と思われる。今後は一般書の貸出についても充実を図る必要がある。
	<b>【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）</b>  効率的な図書館の運営については開館日・開館時間の拡大の試行を行い、図書館利用者の幅広いニーズに応えるため、平成24年度からは開館日の拡大を本格運用することとした。開館日を定着させ、利用者の増加に繋がる様に取り組んでいく必要がある。 今後は読書活動を推進していく中にも良質な市民サービスを提供するため、職員の資質向上を図る必要があり、また、時代のニーズである電子図書等についても積極的な対応をしていく必要がある。

業務棚卸表（総括表）

No.
76

基本情報	評価担当部署 出納室出納係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ効率的に会計処理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	22年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  事務処理の効率化を図るため、基金預貯金のうち、平成22年度中に統合できるものについて集約した。 これにより、預貯金口数が削減され、基金管理の煩雑さの改善や、伝票起票枚数の削減による事務の省力化が図れた。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  基金預貯金について、平成22年度から口数の削減を図っているところであるが、平成24年度は、口数の削減に加え、歳計現金の不足時の繰替え運用を考慮して預入れ期日を設定していくこととする。

業務棚卸表（総括表）

No.  
77

基本情報	評価担当部署 議会事務局総務係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 開かれた議会運営を推進するとともに、議員活動の支援を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	23年度	100.0%	
業務概要の活動指標								
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	23年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  議会基本条例による政策討論会及び議員研究会ほか、議会活動全般を支援し、議員活動が円滑に行われた。 また、ホームページの構成も見直し、より見やすいものへと改善した。これにより傍聴者も増加している。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ効果的に行われるとともに、開かれた議会運営を推進するために、ホームページでの政策討論会及び議員研究会の報告、議会だよりの充実を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.
78

基本情報	評価担当部署 監査委員事務局監査係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公正で効率的な行政運営の定着を図るため、適正な監査等を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	24年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H20	H21	H22	H23	目標値	期限	達成度
	期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	24年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成23年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成22年度実績を分析（「C（評価）」に該当）  各種の検査・監査・審査を行い、定めた期限内に監査等の結果報告書を作成し、報告を行うことができた。これは、各課・団体がその重要性和必要性を認識し、各種資料の作成・提出、報告の聴取への協力による結果であると考え。
	【評価②】平成24年度取組（「A（改善）」に該当）  引き続き、公正で効率的な行政運営を確保するため、年間監査計画及び実施計画を作成し、計画に基づく適時の監査等を実施していく。